

強制と自主独立の間 — 日本共産党「軍事方針」をめぐる国際環境 (1949 ~ 55) — (4)

松 村 史 紀

Ⅷ 北京機関始動

1 ~ 2 前稿

3 指南と仲介の間① — 自力更生の原則

北京機関が新たな綱領をしたためにあたって、中南海がどのようにその手ほどきをしたのか、いまにいたるも実情は判然としない。それをいくらか語るはずの中連部〔中共中央対外連絡部〕の関連資料が外部の研究者に明かされないという悪条件のもとでは、幾人かの当事者が追憶する証言に頼るほかない。

ただ、このような悪条件も立場を違えれば容易に好条件に転じるというのは世の習い、情報が手薄であるのに乗じて、一方の中共は北京機関が自立した日共の組織であったと断じ、他方の日共は中南海がみずからの流儀である武闘方針を強要してきたのだと詰る。研究者にとっての悪条件が、ある政治目的に奉じる組織にとっては好条件になるというのは平凡な一風景にすぎない。

実際、いまのところ日共の公式判断はその如くであるし(第3稿参照)、中共は立場の表明そのものを避けてはいるが、その一部当事者の証言もまた上記の路線をなぞるばかりである。たとえば、当時中連部のなかで「対日工作の実務的な担当者」であった趙安博は後年、日本人研究者を相手にこう回想する。「いわゆる“北京機関”と称する組織が中国共産党の中にあったわけではありません。彼らは自主的に動いていたのです¹。そもそも北京機関そのものが中共党内においても極秘の存在であったというから、中南海がそれにたいして公式の態度をとること自体に難しさがあるのかもしれない²。

実相ははなはだばやけているが、悪意を抑えてとりまく状況をながめると、日共が新綱領を定めるにあたって、中共をその指南役とするには少々寸足らず、党内や陣営内の単なる仲介役とみるにはやや役不足、その両極の間に位置するとみるのが無難であ

ろう。あまりに凡庸な推断ではあるが、複数の事情を加味すれば、落ち着くべきところはおのずと限られる。

まず、中共が異邦の同志に求めた革命運動の「自力更生」という原則を措くわけにはいかない。詳しくは既述のとおりであるが、北京機関の当事者のひとり、中国通でならした安斎庫治が後年語った内容をここに引く。先方への配慮とそのための脚色、誇張は免れないだろうが、その述懐をまるごと事実無根と退けるだけの根拠もまたとほしい。

安斎いわく、「中国の人たちは僕に言いましたよ。『こういうもの〔五一年綱領や六全協の文書を指す〕は日本人の知恵と経験を吸収して作るべきだ。そして日本の共産主義者の意見で作るべきだ。外部の者から聞くべきじゃない。中国はそれでえらいひどい目にあったんだ。李立三とか王明の線というのはみんなモスクワのせいなんだ。毛沢東がなんで教条主義反対ということをやったか』と。「これはね、『外国の人たちは日本のことを知らんのだ。俺たちも日本のことは知らん。だからこれはあなた方で作るべきだ』と。李初梨〔中連部副部長〕が俺にそう言ったんだから、まちがいないですよ。「僕はそういう意味じゃね、中国共産党が干渉したなんて思っていないですよ。『あなた方はどうか立派な党を作ってください』と。『その党を作るための根本的なやつは、あなた方は日本人民と深く深く結びつくべきだ。彼らの知恵と経験をとを黨員を通じて摂取すべきだ。その上に綱領を作りなさい』。これが彼らの一貫した主張ですよ。少なくとも僕に対して言ったのはそうです。ある意味では。そういう意味で援助してるわけですからね」³。

ちなみに安斎は北京機関に入るまで中共中央統一戦線部の業務を請け負っていたようだが(第3稿参照)、「これは中国の党の機関としてやったんですね。一年ばかりは。だから北京機関が正式に成立

すると今度は私たちは北京機関のメンバーになって、中国の機関とは切れるわけです」と断言している⁴。

安斎はまた「すでに五〇年頃から李初梨さんが、当時、日本共産党がさかんにやっていた火炎ビン闘争に鋭い批判をもっておられた」とも書き残す⁵。

先方への敬意や配慮が見え隠れする証言には違いないが、中共が異邦の同志に自力更生の原則を求めていたことそれ自体は既述のとおりである。

ちなみに、近年ある中国人研究者が中連部の老幹部にインタビューしたところ、当時の中共中央幹部は安斎にたいして「自身の路線を正しいものにしてはならない。反抗も不可欠だが、ころあいを見計らってやめるべきだ」と強調していたという⁶。

4 指南と仲介の間② ―時空の障壁

そのほかここで念頭におくべきは、既述のとおり、何人たりとも乗りこえがたい時空の障壁である。日中両党の連絡関係についてはもとより貧弱なものであったが(第3稿参照)、北京機関落城後も大陸と島国との往来をへだてる障壁が低くなったわけではない。

生前、伊藤律が残した自筆ノートがその一端を物語る。当人が北京機関に身を寄せた1951年11月中旬以降の状況はおよそつぎのようであったらしい。

当時北京と東京の党指導部の連絡ルートは二つ。船で誰かがひそかに行き来する際文書を届ける。これは詳しい報告書など分量の多いものであった。

今一つはソ連の北京大使館→モスクワ→東京大使館の電信連絡ルートを利用するもの。これは急を要することなど、短い内容のもの。この場合、先ず一方から電話がかかり、野坂[参三]がソ連大使館の当事者と打ち合わせる。多くの場合、先方に封筒入の文件[文書]を届けるのは、野坂が楊正を行かせた。先方から連絡があり電文を受け取りに行く仕事は、野坂が自ら当たった。

伊藤いわく、「楊正が先方から預かって来た文件を野坂に渡したのに、彼はわれわれ(徳田を含め)に何も伝達しない」⁷。野坂が事実連絡を妨害したのかどうか、ここで真偽を確かめるのは至難だが、伊藤のメモは機密情報を伝達するのに大陸と島国の間

に障壁が立ちはだかっていたことを示すわずかな手がかりであろう。直接の連絡はリスクの高い密航によるほかに、そうでなければソ連外交当局経由でしか伝達できないという有様であった。

地下潜行の党幹部がどのような悪条件のもとで密航したのかについては前稿のとおりであるが、主流派幹部の場合、船舶は統制委員岡田文吉が指導する、通称「人民艦隊」が手配していたらしい。「岡田は当時、重要人物の護送には彼自身が直接あたるほか、徳田と志田[重男]との間をつなぐ重要なパイプの役割を果たしていた」というから、主流派による北京-東京間の連絡関係がこの密航という細い線によりつなぎとめられていたというわけである⁸。

その連絡経路の貧弱さは、北京機関が本国からの情報を得るのに日常的に駆使していた方法を勘案すれば思い半ばに過ぐ。機関はうちに「放送局」をかかえ、「編集室・調査室・文芸班・アナウンス班・総務班・受信班」がその局を支えた。「日本国内の一般ニュースは」この「受信班の情報に頼らざるを得ない状況だった」というが、同班では複数の情報源を相手にした。そのひとつがNHKである。だが、その受信もけって安定はしておらず、苦労は絶えなかった⁹。受信と再現に難のあるラジオ放送に比べると、通信社の伝える情報は捕捉しやすかったようで「共同・時事通信はモールス信号で電波も強く安定しており、英文タイプで楽に打て」たという¹⁰。

電波で発信される情報に比して印刷媒体の報道はそれじたい生じたできごととの時差がきわだつが、北京機関がその情報に接するにはさらなる時間を要した。「新聞・雑誌からの情報はほぼ1週間遅れであった」というが、その理由は「中国文の『参考消息』(タブロイド版)、『参考資料』(B5判、10数頁)を情報源とした」からである。両者は「いずれも中国側が外国の放送・通信から訳したもの」であった。「その他、外信はソ連の新聞『プラウダ』、『イズベスチャ』などが元となっていたようだった」¹¹。

なお、北京機関の放送局がなった「自由日本放送」は1952年5月1日から1955年12月31日までの4年弱、当初は短波放送のみ、のちに中波との二本立てで日本語放送を流した¹²。当然ながら、この公然たる放送をつうじて本国に機密情報を伝えるわけにはいかない¹³。当時、大阪で武闘方針に関わっていた活動家がこの放送を聞いていたことを述

懐しているが、まちがってもそこで非公然の情報を得ていたわけではない¹⁴。

さて、彼我を隔てる海がたがいの意思疎通を妨げたというのは想像に難くないが、秘密工作ともなれば、島国ひとつとっても、そのうちにかかえた障壁の高さは計り知れない。地下潜行した党幹部がみずからの身を隠しながらも、各地の活動家による隠密行動の采配を振ることにはおのずと限界がある。その詳細は後述に譲るが、現地で武闘方針を遂行するにあたって、志田重男司の非合法当局、さらには北京機関の主流派幹部、はては中ソ両党から逐一こと細かい指導を受けていたとはとても言いがたい。

ここでは、当時北海道で軍事方針に携わっていた吉田四郎が後年語った追憶の一片を引くにとどめる。いわく、「四全協〔1951年2月〕後、志田〔重男〕さんが『中国の党から来て非合法体制に感心していた』といっていました。今から思えば、[誰かが]来たのか、[その文言を]云って来たのか[分からない]」。来日の理由は「軍事指導じゃなしに、来たとしても党の連絡で来ていたのでしょう」。「実際の指導はやっぱり、毛沢東、劉少奇、周恩来でしょう」¹⁵。

この印象的な回想は期せずして、いくつかの事情を物語っている。まず、このとき北京の使者が実際に訪れたのかどうかは不明であるが、すくなくとも先方の指導や監督を受けるまえから日本現地にて非合法体制が始動していたということになる。つぎに、異邦の来訪者があらわれたという重大事にもかかわらず、日共幹部にその情報が滞留し、現場にまで正確な伝達がなされなかったとも読める。さらに、軍事方針遂行の当事者みずからが中共の使者が来訪した目的を「指導」ではなく「連絡」だと推断しており、実際に現場（中国大陸ではなくあくまでも日本国内）でそのような直接的指導を受けた形跡にとぼしいことを暗示している。

中南海が日共幹部にどのような手ほどきをしたのかは判然としないものの、その指導にはおのずと生じる限界があったことは確かであろう。

5 指南と仲介の間③ —兄弟党への援助

中共が大陸において異邦の同志、とくにその幹部養成を請け負ったことについてはいくつかの資料が

明らかにするところである。ただ、その議論に入るまえにまずは日共主流派、なかでも北京機関の幹部にたいする中南海の待遇をみておこう。

これまた断片的な情報を寄せ集めて総体を推し量るほかないが、それはおおむね厚遇であったようである。のちに日共党内で除名処分を受け、長年にわたり大陸で投獄されていた伊藤律が晩年、帰国して往年を回想したさい、当時北京機関が受けていた待遇がめぐまれたものであったと認めている。当然、先方への配慮はあるだろうが、他の証言と比べてもそれほどほどの差異はない。伊藤いわく、「中共の至れり尽せりの手厚い配慮で、実に恵まれた何不足ない生活で、表面上は平穏である」、「日共機関の工作員は一律に中共中央委員並の待遇を受けていた」¹⁶。

また北京機関の放送局に勤務していたある関係者も往年受けた待遇を好意的に述懐する。当人はそれまで松江省〔のち黒竜江省〕の鶴崗炭鉱、瀋陽の新聞社で働き、1953年、横川次郎の斡旋を受けて同年2月末に北京機関に入った人物である。したがって、この回想はそれまでみずからが経験してきたやや厳しい生活環境に比したものであると同時に、北京機関は第二宿舍（第3稿参照）、さらには平党員の境遇についての証言であるとみるべきであろう。いわく、「特に食事はぜいたくなものとなった。朝は牛乳、マントウ、卵焼き、豚肉の炒め物などが常食となり、昼と夜は一汁二菜の中国食が普通で、日本食もたまに出た」。「仕事場から宿舍、さらにフロ場からトイレまで中国『服務員』が清掃してくれる」、「まるで『お坊ちゃま』のようだった。それまでの東北地方での生活と比べると天と地の違いだった」¹⁷。

北京機関から中南海をながめるとその厚遇ぶりに目を奪われかねないが、既述のとおり、当時中共がながめていた景色は日共幹部のそれとは異なるものであり、両者のみていた風景は非対称でさえあった。中南海からすれば、日本の同志はその重要性はともかく、アジア各地から北京に参集した異邦の同志のなかの一員にすぎず、悪くすれば、内部抗争をかかえた扱いの難しいやっかいな隣人でさえあったろう。

兄弟党工作を主管することになる中連部〔王稼祥が初代部長〕が正式に発足するのは、日共主流派幹部——徳田球一、野坂参三——が北京に逃れた直後である¹⁸。これはかれらの到着に符合した日程と

いうよりは、周辺諸国からつぎつぎに同志がつかめていた当時の状況を反映したものであろう。中連部設置にあわせて劉少奇が王稼祥に宛てた電報からは、その事情が垣間みえる。

王が中連部部長を務めることは中共中央にて決定済みだと劉は告げ、こう付言した。「その任務は各国兄弟党との連絡にあるが、具体的任務もまた最重要な任務である。それは東方各国の兄弟党と連絡をとるとともにかれらを援助することである」。ただ、この任がけによって易しくないことを暗示するかのようによこも伝えた。「現在、日本、インドネシア、ミャンマー、シヤム、ベトナム、マレー[マラヤ] 各国の党はみな[北]京に代表をおいている。フィリピンとは連絡関係があるが、インドとは依然無関係である。ただ、大量の資料により研究する必要がある」¹⁹。

北京にいる日共党員は筆頭に名を連ねてはいるものの、アジア諸国に点在する同志のなかの一部ということに違いはなかったろう。

それから一月あまりを経て、中連部の陣容が定まる。連貫を同第一処処長、李初黎<梨>を第二処処長にすえるほか、廖承志を第一副部長、おなじく李を第二副部長、連を第三副部長にすることとなった。さらに、このとき「各兄弟党が幹部を訓練するために、対外連絡部が幹部学校を設立する」ことにもなったが、「この学校は秘密であって、正式な名称も正式な校長も設けてはならない。中央委[中共中央]の人員が責任をもって処理にあたり、日常的業務については一切を連絡部が解決するものとする」とされた²⁰。

日共向けの幹部養成学校については後述に譲るが、北京機関の世話役という密命をこなしたのもこの中連部にほかならなかった²¹。そこには日本問題を専門とする李初梨や廖承志らが控えていた。「平常日共機関と連絡に当り、仕事や生活の世話や管理に当る」のが「中連部の主な幹部」であったという。その中連部が日中両党幹部の面会を仲介したと思しい²²。

6 指南と仲介の間④ —陣營のなかの北京

さて、このような景色ばかりをながめていれば、北京があたかもアジア革命の司令塔をつとめていたかのようにも見まがうが、もうすこし視野を広げてみ

れば、その北京もまた東側陣營のなかの一局——やや異彩をはなつ一点であったとしても——にすぎなかったことに気づく²³。

当時、党際関係を指揮していた劉少奇がユージン(コミンフォルム機関紙編集長、のち中国駐在大使)相手に語った事情からは、その構図が透けてみえる。少々長くなるが、核心の前後をふくめて引いておく。かれは「アジア諸国の全党が中共中央のもとに常駐代表をおいている」という毛沢東の発言を反復したあと、一部の政党が内紛を北京にもちこんでいることを苦々しく伝えている。いわく、「たとえばビルマとインドネシアは、同一政党内の敵対的派閥の代表をかかえている」、「インド共産党は中央委員会指導部内で対立する二集団の代表者を[北京に]派遣するのを許可してほしいと要請してきた」。劉は印共のことを「まったく知らないため未回答」だと認めた。

一連の話題を終えたかれは会談の終盤、「中共中央のもとに全連邦共産党中央の常駐代表が不可欠」だという毛沢東の言い分について再論した。劉自身は「全連邦共産党中央全権のもとにスタッフ5名——かりに専門家でないにしても、アジア問題の専門家——をおくべき」であり、同スタッフと「共同作業すべく、中共中央側からもしかるべき集団に人員を割り当てる」とした。くわえて、中共は「いまアジア諸国各共産党員の学習用に400名規模の学習班を創設している」が、同班にむけて「中国で常勤する全連邦共産党中央スタッフを送ってくださるなど、全連邦共産党中央からの援助が不可欠である」と劉は畳みかけるように話し、先方の善意を促した²⁴。

これは各地の同志が北京にもちこんだやっかいな内紛が中共の手にあまるため、モスクワの助力が必要だという率直な告白とも読めるし、あるいは荷の重い負担を相手にも分有させ、すこしでも責任を逃れたいとする狡猾な正論であるようにも映じる。

中南海の要人がすくなくとも形式上あるいは戦術上、モスクワを教師や兄貴分のように慕っていたことはもとより、クレムリンが陣營の統率者であったという単純な事実も措くわけにはいかない²⁵。

党内分裂の傷まだいえぬ日本の同志に党内結束にむけた新綱領の手ほどきをしようにも、先方の情勢そのものが流動的かつ不透明であり、これまでの経緯に通暁するだけでも時間と労力を要す。くわえて日本問題、とりわけ対日講和問題は朝鮮戦争とい

う国際政治上の重大な問題と切り離して検討することができなかったため、その最終的な責務を北京ひとりが負うという構図ではもとよりなかった。さいごに采配を振るのはやはり陣営内の領袖であった²⁶。

7 指南と仲介の間⑤ — 共産世界の領袖

日共主流派が新綱領をしたためるのに北京からモスクワに詣でたという単純な事実は、最終的な権威がどこにあるのかをいやおうなく物語る。

安斎庫治いわく、「中国はね、日本の綱領を作ろうという気が毛頭なかったんです。『それはあなた方が作ってください』。だからね、徳田さんは綱領を作ろうとしたんだけど、北京では話が実らなかったんです。それでモスクワへ行ったんですよ」²⁷。

新綱領に関わる責務はクレムリンが負うべきであり、中南海は免責されてしかるべきだという論調がきわだつ証言であるため、その毒気をいくらか薄めて含む必要はあろうが、北京の関与に一定の制約があったということ自体は偽らざるところであろう。

北京機関が設けられてから日中両党がそろってスターリンに面会に行くまでの間、中共幹部がアジア各党の内紛にもまして日共問題に手を焼いていたという事情は、さきに引いた劉少奇とユージンの会談のなかにもその一端がのぞいている。

ところで、北京にとって日共・印共それぞれの内紛は実質こそ異なるが、生じた時期や調停の難しさということでは、いくらか相似的で並行した難題であったといえる（詳細は第2稿参照）。だからというべきか、劉は日共の内紛にふれるのと同時に印共の事情についても言及している。かれは「インド共産党の情勢についてとくに時間を割いた」という。「インド共産党の強化策を練るために同党の状況について全連邦共産党中央に問題提起してほしい」とユージンに「特別に要請した」。また中共の見解として、「インド共産党代表を北京あるいはモスクワに招聘し、同党の情勢を詳しく研究し、インド共産党の政治的方針を作成して真理に合致した路線をかれらに歩ませることが不可欠である。インド共産党自身にこの任務はこなせない。いまインド共産党がおかれているこのような状況は、英米帝国主義を利するだけである」と劉は憂慮してみせ、印共問題をめぐる責任分有をクレムリンに暗に迫った。

実際には劉は日共について取りあげたあと、この

印共問題に言及しているが、あくまでも両者をそろえて俎上に載せているところにこの本質がにじみ出ている。いずれにせよ、かれが日本の同志をどう処遇しようとしたのか、ユージンが物した会談記録にはこうある。

劉少奇はなによりもまず日本共産党の情勢について話をした。[中略] いま北京には徳田と野坂がいる。われわれはいま日本共産党の状況を研究している。劉少奇は徳田・野坂と二回面会したと話した。今後、何度かの面会を控えており、いまは日本の文書の一部を翻訳しているところである。もうすこし時間が経てば、かれら[中共]は日本共産党の状況についてより十全な理解にたどりつける。いまかれらにとって——かれは述べた——日本共産党内に分裂が生じていることは明白である。政治局員ふたり、中央委員五人が新しい中央委員会を設立し、徳田・野坂率いる中央委員会にたいして敵対闘争をしている。日本共産党中央委員会はおもに反対派にたいする組織的闘争を進めている。反対派の支持者を全党組織から排除している。反対派は、かつてコミンフォルム機関紙で指摘された誤りについて、中央委員会が最後までこれを認めなかったと中央委員会を非難している。²⁸

傍点を付した件はいくらか不正確であり誇張さえ含む表現ではあるが、おおむね「国際派」が主流派に敵対してやまない、という内情を伝えたものであろう²⁹。けだし、この荒削りの理解こそ、日共問題への処遇を迫られた中共幹部がみせたにわか仕込みの情報収集の偽らざるすがたであろう³⁰。

それだけにかかげる指針も無難なところを突くばかりで、先方の主流派と国際派、いずれが正当であるかを断じることは慎重に忌避している。

いわく、「かれら[中共]はすでに[50年]9月に中国共産党機関紙に日本共産党の課題について社説を発表し、[党内]統一の維持が不可欠であること、また日本共産党の主要任務が米帝国主義を日本から追放し、日本の民族的独立を勝ちとるための闘争にあることを示した」。この社説は「いくらか影響力をもったものの、不完全なものであった」。中共としては、「日本共産党の反対派代表も北京に招い

て、徳田、野坂、反対派代表らとともに意見対立の本質を詳しく解明するとともに、日本共産党の統一された活動方針を作成したい³¹。

劉のこの発言はなにを示しているのか。なによりもまず、かれは党内統一の回復に主眼をおくため、最初から非主流派を断罪するという姿勢にとぼしい。その代表者と思しい袴田がすでに来京していたのだから、両者仲裁の最低条件だけは整っていたといえる(第3稿参照)。つぎに、北京にて新綱領を準備するという心づもりはあったようだが、これも先方の内紛を調停しながら進めるという条件付である。かりにその仲裁工作に支障が生じれば、いきおい中南海の手にあまる難題に転ずるということを暗示する。さいごに、東側陣営という広い視野のなかでこの示唆をながめれば、あるいは印共問題の件を合わせて読めば、最終的な指南役にして最高権威がモスクワにあるということになる。

ここで本来北京の流儀たる武闘方式を日共幹部に指南することが最重要事項であったとすれば、この会談のなかでなんらかの言及がなされ、それをユージンが記録してしかるべきであるが、その形跡にとぼしい。両者、とりわけ劉少奇が執着したのはあくまでも異邦の党内分裂を回避するという、それでいえば最低限の目標であったようにも映じる。

あくまでも断片的かつ間接的な証言をなぞるほかないが、中南海から日本の同志に寄せられる忠言、とりわけ武闘に関わるものは慎重であったとされる。

当時、北京機関の放送局にいた藤井冠次は往事をこう述懐する。「日本の占領下の事情をよく知っていた毛沢東は、〈武装闘争〉の問題はくれぐれも慎重にしなければならないと、繰り返し徳田に念を押したというのだ。と、私は安斎[庫治]さんから聞いたのである」。またあるとき、徳田が「〈自由日本放送〉の編集方針として、『新しい綱領(五一年綱領)の基礎について』というスターリンの決定した内容」を藤井に見せたことがあったらしい。その日のことをかれはいくらか印象深く回想している。

その夜、私[藤井]は、[伊藤]律に命じられて安斎さんを監視するため安斎さんの隣のベッドに寝たが、安斎さんから「あなたに話しがある」といわれて、安斎さんのベッドに腰掛けた。

すると安斎さんが私に「重要なことだが」と念

押し、右[上記]の毛沢東の注意、「武装闘争の問題はくれぐれも慎重にしなければならない」という注意を、繰り返し私に注意したものだ。³²

この真偽を確かめることは難しい。ただ、北京機関が本格始動するまえから日共主流派は早々に武闘方針を固めはじめ(第3稿参照)、後述のとおり、スターリンの介在なくして日共の新綱領は得られなかった。この単純な事情をもってしてもやはり、日本の同志にたいする中共の役回りは新方針の指南役、そして徳田とスターリン間あるいは徳田派と国際派間それぞれのたんなる仲介役、この両者の間のどこかに位置するものであったと思しい。

Ⅸ 北京機関をめぐる権力政治

1 内部の不和

四方からの圧力(第2稿参照)にさらされるなか、日共各派には闘争方針を統一するだけの時間的な余裕も公然たる舞台も、はては相互の信頼感さえ得られず、各々が信奉する流儀をばらばらに振りかざすのが関の山、党内権力はいたずらに分散化の一途をたどった(第3稿参照)。

主流派と非主流派の間に走った亀裂はいうにおよばず、各派のうちにも大小問わず不和がついてまわり、党内情勢は流動化をまぬがれなかった。これに党幹部の地下潜行と国外逃亡という条件が加わったのだから、党内を統率することはもとより、情報の滞りない伝達や緊密な共有さえおぼつかず、機密事項を含むとなればなおさらであった。

北京機関はその性質上、主流派幹部の牙城というのが通り相場であるが、各派の内情同様、やはり内部の不和や相互の不信感と無縁ではなかったようである。片方の言い分だけを聞いて不和の総体を知ることはかなわないが、残された情報が片面的であるだけに後世の分析者には分が悪く、偏った証言からなんとか悪意と誇張を割り引くほかない。

ところで徳田の生前、かれに遅れること一年あまり、北京に逃れた伊藤律が事実上「徳田の承認をうけて、前房(幹部)と後房(平党员)の細胞全員を掌握し、機関の渉外事務から工作・人事のすべてを管理して、実務的に切り廻していた」らしい³³。そのかれが「北京の党機関に入ると即座に、状況が異常に複雑なのに気がついた」といい、「すでに

相当激しい党内闘争の諸事件が起っていた」という³⁴。

あくまでも伊藤が眼前に繰り広げられる光景をときみずからの予断を交えながら得た理解という制約つきではあるが、機関内部には徳田に連なる勢力とそのかれが頻繁に批判を加えたという野坂や西沢隆二、この双方の間に不和が生じていたようである。

伊藤いわく、「徳田と野坂・西沢の間には、深い溝が横たわっていた」、「しかも徳田書記長の『参謀役』と見られてきた西沢が、完全に徳田から見放されて対立し、野坂の側に移ったことが、北京指導部の状況をさらに複雑にした」。かれは徳田と野坂から聞いた話を総合して、こう推察する。徳田と西沢の関係は「一九五一年初春のモスクワ訪問の時から先鋭化したよう」であり、その「主な原因は西沢が中ソ両党の一部幹部の意向に迎合し、宮本顕治らとの妥協を主張したのに対して、徳田が反対を堅持した点にあった。以来徳田は西沢を女婿としても義絶すると言明するに至った」³⁵。

伊藤によれば、この内部の亀裂は二重の性質を帯びていたようである。まず、「問題の本質」としてかれは「党内を一貫してきた二種の思想、二条路線の矛盾と闘争」をあげる。その内容は必ずしも明確ではないが、徳田の指導体制を受け入れるか、そうでなければ国際派率いる宮本に理解を示すかといったことが対立の根源にあったと読める。これに加えて「問題を一層複雑にしたのは、それが中国共産党の内部問題と絡み合っていたこと」だとする³⁶。

機関内部の対立は瓶のなかに行儀よくおさまるものではなく、外部の環境と連動しており、それだけに紛糾はいっそう根深いものになったということであろう。

2 徳田をとりまく内外勢力

その諸相にいくらか立ち入ってみれば、つぎのようになるらしい。まず、岡田文吉、聴濤克己、土橋一吉といった面々が「徳田を全面的に支持した」という。とくに「岡田は私[伊藤]と入れ替わりに帰国したが、乗船した上海から別れの手紙を送ってきた。それは書記長宛の熱烈な私信であった」というから、その忠誠心が伊藤につよい印象を与えたのかもしれない³⁷。

その徳田は野坂に「依然強い批判と不信を抱い

ている」が、「表面上はつとめて平静な態度を保っていた。党の統一のため彼をかかえてゆくという徳田の心中は誰の目にも明らかだった」と伊藤は観察する。むしろ、徳田の厳しい態度は執拗なまでに娘婿の西沢にたいして向けられていたと思しい。「[徳田は]西沢に対しては、一同の前で毎日のように叱責し批判した。時には西沢が中山服のホックやボタンをかけず、だらしないとまで叱った」。こう記す伊藤は自身にとってもこれが「おどろきであった」という。「二人の関係が壊れ、鋭い亀裂を生じた原因」について、伊藤は「北京到着後、すぐに徳田から聞かされた」ようである。そこで伊藤は「同室だった聴濤と協力して野坂・西沢への批判を開始し、[徳田]書記長支持を強めた」とする³⁸。

この徳田をさらに外部から支えたのが中ソ首脳陣だというのが伊藤の見立てであるが、「コ論評」当初はともかくも、その後の展開からみればスターリン、毛沢東ともに日共主流派を主軸にして党の立直しを忠言したのだから、その大筋については著しい過誤までは認められないだろう。ただ、個別の発言内容についてはその限りではなく、その伝聞がどれだけ正確なものか判断は難しい。

いわく、「日共内部紛争について、スターリンは徳田に『日本人民があなたを支持する限り、私もあなたを支持する』と語った。また毛沢東も徳田に『私はあなたに会ったことがなかったが、スターリン同志からの話もあり、わが党もあなたを支持します』といった」。これを受けて伊藤は「毛沢東、劉少奇、周恩来ら中国共産党首脳は、徳田を支持した」といくら誇らしげに断じている。しかも「毛沢東は野坂に腹を立て、野坂が中国に来て一年以上も会わず、徳田に『野坂同志は延安で何年も粟飯を食べながら、いったい何を学んで帰ったのか』と言った」という悪評も忘れず伝えている³⁹。

かつて「平和革命論」に奉仕した野坂にたいする毛沢東の悪罵は根拠薄弱とまではいえないまでも、中南海の首脳陣がそろって徳田を支持したという場合、それが高評価をとまなうものであったかどうかまでは分からない。党をまとめ上げるべき領袖として、一定の配慮と支持をあたえたということだったのかもしれない⁴⁰。

3 野坂をとりまく内外勢力

両党の領袖がたがいに一定の関係を築いていたとしても、実務にたずさわるのは別の黨員であるから、双方の日常的関係は指導者の思いどおりになるとは限らず、ときに様相は複雑になる。

中南海と北京機関の橋渡しをしたのが中連部であったから、日常業務が織りなす双方の人間関係はどうやらこの界限で紛糾したものらしい。

伊藤いわく、「中連部の主な幹部は、内心で徳田を敬遠し、野坂と親しかった。形式上も野坂を徳田と同等に待遇した」。とくに李初梨副部長は「野坂・西沢とだけ親密にし、徳田を避けた。これは野坂と中連部幹部の延安時代〔戦中、野坂が延安で活動していたことを指す〕の旧知の関係が大きな原因であった」。かれは「野坂を神の如く持ち上げ、野坂は李初梨を『中共中央の日本課長』とほめる」。また「日共機関と事務連絡に当る趙安博は、宴席で酒に酔うと『延安では野坂同志の指導の下で……[ママ]』と語るのが常であった」。さらに楊正は「延安時代、野坂の“弟子”だった。「かれらは皆、野坂の弟子を自認し、それを“誇り”にしていた」⁴¹。

伊藤からすれば、李初梨らは古くからの友情にほだされて徳田を袖にしたということになろうが、徳田その人もまた李初梨に好感情をもっていなかった節がある。安斎は後年、「あの人〔李初梨〕自身かね、徳田に毛嫌いされた」と語っている⁴²。

どうも徳田は「王稼祥、李初梨ら」が「野坂と西沢におれを包囲させて孤立させ、宮本を担ぎ出」そうとしていると疑っていたようである⁴³。

その背後にはいくつもの事情が埋もれているが、伊藤の見聞によれば、「中連部部长・王稼祥は宮本顕治を高く評価、来るたびに宮本の動静を気づかって尋ねた」らしい。また、1952年の春節（旧正月）には李初梨が「西沢を祭日の街へ誘い出し」、「西沢は〔北京機関に〕帰ると、中共とうまくいっていないと私〔伊藤〕を面責した」という。そこで「私は『中連部あるいは李初梨に意見があるなら、率直に私に言ってくれたらよいのだ』と答えた」ところ、「その後、李副部長は野坂の部屋で私に言った。私たちからみれば宮本顕治らは分派ではなく、日共の一部分で“同等”なのだ、と」。その他一連のできごとをも勘案したうえで伊藤は、「彼ら〔王稼祥や李初梨などの中連部幹部〕は当然徳田路線に反対で、

毛沢東の党中央の方針には面従腹背、そして野坂・宮本路線に期待をかけていた」と断じる⁴⁴。

このような述懐を事実無根と退けるだけの根拠にとほしいが、中連部の幹部といえども、中ソ両党領袖の意志をはなれて自立的に重大な問題領域に立ち入ることは難しかったであろう。既述のとおり、中南海の幹部は日共の党内事情にそれほど通じてはおらず、その亀裂修復に重点をおいていたとみえるから、主流派、国際派両者に和解を呼びかけることをもって弥縫策としたのかもしれない。この意志を反映したと思いい中連部の調停工作は形式上すぐれて中立的なものには違いないが、主流派領袖の心中にまでふかい配慮を示したわけではなかったから、これが徳田の神経を逆なでしたことは想像に難くない。党内最大の論敵ともいべき宮本にたいして抱く徳田の敵意や脅威が並ならぬものであったことを考えれば、かれが中連部につのらせた疑念や警戒がいくらか主観的であり、悪意さえにじむものであったとしても、そこに奇異な点はあまりない。

徳田はこの問題にことのほか神経を尖らせていたようで、「北京で、疑いもなく中連部副部長の進言で、毛沢東が志賀と宮本を呼びよせ話し合ったら、と徳田に言った際、徳田は宮本はダメと答えた」という⁴⁵。その徹底ぶりには徳田の頑迷さばかりでなく、論敵にたいする恐怖さえ見え隠れする⁴⁶。

4 強力かつ脆弱な支点、安斎庫治

一方に徳田に連なる勢力がひかえ、他方に中連部と懇意にする野坂らがいたのだとすれば、北京機関内外——日中両党間——の接点にいる人物はその内紛においていかにもテコの支点になる強みをもっていたようにみえる。しかし、力の作用が大きいということはひとつ挙動を誤ればたちどころに足をすくわれ、いずれかの勢力から疑念を抱かれ、非難の憂き目にあい、はては脆弱な地位に陥ってしまう。

その座を占めた人物は、ほかならぬ安斎庫治その人であったと思われる。伊藤律によれば、「日共〔北京〕機関の工作員は一律に中共中央委員並みの待遇を受けていたが、ただ安斎だけは、煙草代などが上積みされ、時には日本の家族へ送るドル紙幣も支給された」というから、そもそも処遇の違いからして人目を引くに十分であったろう⁴⁷。表面上の相違は往々にして内面のそれを反映する。

徳田や伊藤が案じたのはその内実、暗躍ともいうべき安斎の挙動であった。安斎は「中共中連部に日共の“内部情報”を勝手に語」っていたようで、それは「『徳田は党報告もロクに書けない愚者、伊藤律はスパイ』などという内容で、宮本顕治と野坂を賛美したのが主な内容だった」らしい⁴⁸。「安斎は指定の任務はそっち除け」で王稼祥、李初梨たち相手に内情を「しゃべり立て」、「宮本を天まで持ち上げ、野坂は温和で人気がある」などと伝えていたという⁴⁹。

にわかに信じるには少々色合いの強い回想にもみえるが、別の証言をもってしても事情はさほど変わらない。当時主流派に属し、関東地方委員会にいた元党員の増山太助は後年、「安斎さんから直接聞いた話を総合し、要約する」として、こう伝えている。

「自分はいろいろと徳田さんに進言したが、ほとんど取り上げてもらえなかった」。「徳田さんはたぐい稀な革命家だが、理論的には低い。日本の党は宮本さんのような理論家を委員長に据えなければならぬ、ということを中共国際連絡部の王稼祥や李初梨を通じて幹部の耳に入るように工作していた」ということであった。これは安斎さんの信念から発した行為であろうが、徳田にとっては背信行為以外のなにものでもなかった。だから、安斎さんは徐々に徳田から敬遠されるようになったという。⁵⁰

このような状況を勘案し、増山は当時の安斎が「影で『宮本擁立』に動」いたと断じている⁵¹。

後年、安斎自身、徳田にたいして一定の敬意を払いながらも、理論面では厳しい評価をみせる。いわく、「僕はね、徳田さんは稀に見る革命家だと思うです。だけど、あの人には理論がないですね」。「…戦前からあの方は理論というものをあんまり知ってないんです。でも十八年間刑務所にいたということは、彼の偉大な革命家としての資質を示してますよ。これは尊敬せにゃいかんと思う」。確かに徳田には「家父長的」という「弱さはあった」が、「同時に彼が不屈の革命家であったということについては、やっぱりちゃんと評価すべきだと思うんです」。「しかし徳田さんは革命家であるけれどもマルクス・レーニン主義者ではないですね」⁵²。

かりに安斎がみずから奉じる機関の領袖に関して、中連部の幹部相手にその批判を伝えていたとすれば、やはり小事ではすまされまい。

当時、北京機関にて安斎に協力していた横川次郎らは「国際派に傾いていた」ようだが、そのかれらでさえ「安斎君のあまりに思い上がった態度に不信を抱いたと告白」したという⁵³。かれらば安斎の『飛ぶ鳥も落とす』（横川の話）勢いの越権言動に反発し、「徳田が北京に着くと[この件を]告発した。岡田文吉同志も憤り、安斎を査問したが、返事はあいまい」であった、と伊藤は私信に綴る⁵⁴。

実際、徳田は「ある日安斎さんと呼んで『君は何をこそそそやっているのか』と詰問した」ようである⁵⁵。この査問は「前後二回、ほく[伊藤]が[北京に]行ってから一回、査問会が開かれた」とされる。「機関全員から告発と証言が出た」が、安斎の態度たるや、「中連部の支持と、野坂、西沢の同情をたのんで、徹底した自己批判をしない」という煮え切らないものであったらしい。疑念をつのらせたのか、あるとき徳田は安斎が王稼祥に「何を話したのか」を聞き出そうとして先方に「報告を要求した」。ところが、王からは「書面で『報告の必要なし』との返事。徳田は激怒し、毛沢東と二人きりの機会を作り直接話すことにし、その回答文を大切に僕に保管させた。だが、その機会なくして徳田は倒れた」という⁵⁶。

徳田からすれば安斎の挙動はそれだけで十分に不審をまねくものであったろうが、「野坂と西沢は中連部に同調して事あるごとに安斎を庇った」となれば、いよいよ内紛にも拍車がかかる⁵⁷。

それで安斎を詰問するにいたったようだが、相手も頑迷で容易に折れなかったというのが伊藤の見聞である。では、安斎本人は後年この件についてどのように語っているのだろうか。それが査問の様子なのか、別の場面なのか判然としないが、少なくとも徳田と安斎、そして中連部を巻き込んだ紛糾的一幕がいくらか具体的に語られている。

まず、徳田から「志賀の首を斬る」、「春日も宮本も袴田も首を斬る」と言われた安斎は、「『あなた書記長だから、あなたの言うことを僕は全部なんでも聞きたいと思う。聞かにゃいかんと思う。だけど、このことだけは僕はあなたに賛成するわけにいかん』と言った」という。とにかく、安斎は「団結して欲しい」の一点張りで、こう詰めよったようだ。

確かに志賀は志賀意見書なんか回して誤りを犯した。だけど、あれの誤りを直す人が必要なんだ。誤りを直すためには徳田さんがやってくれる以外に他にやれる人がないんだ。十八年間一緒に刑務所で闘ったあなたにやってもらうよりしょうがないんだ。だから志賀とも団結してほしい。

くわえて、かれは「今彼らと分かれて党を分裂するということは、俺たちに言わせると右の肺と左の肺と生身のまま引き裂かれるようだ」とうったえたが、徳田は「生意気言うな」と返し、「てんで受け付けない」様子であったらしい。安斎からすれば、これまで「頑張ってきた志賀だとか春日庄次郎とか袴田とか宮本」が「首斬られる」ことに納得がいかなかったようだが、その指摘が「また[徳田の]逆鱗に触れ」、挙げ句には「お前のようなやつは中国の機関には置けない」とまでいわれたという⁵⁸。

国際派にたいする徳田の不信が根深いものであったとすれば、両派の和解を説く安斎の姿勢もまた頑ななものであったとみえ、両者相まみえ一歩も引き下がらなかったのも故なしとしない。

さらにいえば、安斎のこの姿勢は中連部のそれとも一脈通じる。ただ、本人の言によるかぎり、中連部のほうがまだ徳田にたいする配慮を残していたようで、ときに領袖につらく当たる安斎をたしなめることさえあったようである。たとえば、徳田と安斎が「やり合う」のを目の当たりにした楊正があるとき安斎に忠言した一幕はつぎの如くであったらしい。

徳田さんは三十回ぐらいテーブルを叩きましたよ。怒って。僕も三回ぐらい叩きましたかな。そうしたら後で楊正は僕に、「お前は指導者に対する態度が間違ってる」なんていうからね、「何言ってるんだ」って言ったの、僕は。「あっちこそ指導者の態度じゃないじゃないか」と。

また別の折には、北京に身を潜めていた袴田が「結核になって」「血を吐いて」いたというから、安斎が「見舞いに行こう」と李初梨に頼んだという。「そしたら『あんたは行かんほうがいい。そうでなくてもあんたは徳田のご機嫌を損じてるから、あんたとこへ顔を出したらもうどうにもならなくなる。だから絶対行か

んほうがいい』と」論されたい⁵⁹。

安斎が中連部と連携しながら徳田に党内和解を説いていたのが実情だとしても、それを中南海、とくに毛沢東を袖にして進めた徳田孤立策というなら少々誇張が過ぎるであろう⁶⁰。

ただ、自党内の主要両派に歩み寄りを勧めるという、形式上中立このうえない安斎のこの姿勢は、それが公式どおりの「正論」であっただけに非合法闘争に打って出ようという主流派幹部にとっては不都合きわまりなかったに違いない。外敵はもとより、内輪の勢力であっても信頼に足るものでなければ手の内をさらすわけにはいかない(第2稿参照)。対立派閥への配慮はそれだけで隠密行動の結束をゆるめかねず、下手をすれば現指導体制にさえ傷をつけかねない。そうなれば、強大な外敵をまえにこちらが総崩れにならないともかぎらない。もっともらしい「正論」も舞台を選ばなければ、軽率な挙動としてその不忠な態度を責められかねない。

5 楊春松の仲介工作

台湾系の日華僑で中南海ともいくらか接点をもっていた楊春松もまた「国際派」との橋渡しがもとで安斎と同様、徳田に睨まれた人物のひとりである。

それがいつのことなのか判然としないが、1951年夏までに「楊は一度」「劉少奇副主席の招きで中共中央所在地の北京・中南海を訪れ」ている。「日共中央内部の意見の対立についてあれこれ尋ねられたあと、かれはこの指導者[劉]の依頼で『分派』『日共非主流派』の人たちから意見書を取り寄せた経緯があった」という。

だが「図らずも、これが徳田書記長の知るところとな」り、1951年夏のある日、「野坂ほか数人の中央委員の居合わせるなか」「中央拡大会議」が開催された。その席で「東京からの知らせによると、『分派ら』の意見書が楊春松を通じて中国共産党中央に手渡されたというのが、事実か否か」と徳田が詰めよる。楊からすれば、党内「対立解消のため一肌脱いだ」という心持ちであったようだが、「一九五一年という当時の日共党内の情勢のもとでは、この種の『誤解』の解けるのをのぞむべくもなく、事実関係は認めたものの釈明はせず、楊は静かに席を立った」。この日を境にかれは北京機関を離れたという⁶¹。

この証言によるかぎり、中南海も日共両派の見解を知るべく奔走していたようである。だが、その工作の一端を担うということもやはり徳田からみれば党内非主流派に接近なり配慮なりする裏工作にほかならず、これを咎めないわけにはいかなかったのであろう。

6 機関内の主導権

さて、身内の潜在的な挑戦者（と思しきもの）に目を光らせては、ときにこれを叱責した徳田であるから、1953年秋にかれが亡くなるのと前後して、北京機関内の勢力図に変化が生じたとしても、驚くにはあたらない。実際、いくつかの証言をつきあわせると事情はその如くであるらしい。

ある時期までは、その懐刀ともいべき伊藤律が徳田の指導体制を支えていたようだが、1952年末までに事態は変わりつつあったようである⁶²。当の伊藤によれば、徳田が「一九五二年夏、病気で倒れると、野坂と西沢が急に動き出し、勝手に中連部やソ連大使館と連絡し、楊正、安斎と密談を始めた。徳田は西沢を帰国させると言出したが、すき勝手なことをやられては困るので取止め」たという⁶³。

直後に失脚を余儀なくされた本人の言であるから、脚色が過ぎるとも限らないが、野坂らの挙動そのものは上述の様子とさほど変わらない。また、伊藤と同じく徳田を支える立場にあったと思しき土橋一吉もこれに似た情景を伝えている。「北京機関で、伊藤スパイ説をつくりあげ（多分、野坂、李初梨）、その責任を徳田におしつけて自己批判を迫り、そのことが徳田の病状を亢進させた」⁶⁴。

徳田の死去を前後して機関内の勢力図が変わったということは、かれに睨まれていた安斎もまた認めるところである。いわく、「それ[自由日本放送]を伊藤律が主宰してたわけです。ところが徳田さんが死んだら勢力関係が変わっちゃいましたね」。「それから、律が蹴落とされてからは野坂とぬやま[西沢]が主導権を握ったのさ」⁶⁵。

徳田が体調を崩して入退院をくり返し始めたころに伊藤の失脚は始まっているようである。伊藤本人の回想によれば、徳田が「北京病院に入院した一九五二年十月以後、わたしと野坂君の関係は日に日に険悪となった」。そして同年12月24日ころ、野坂が「突然幹部会を招集」して、こう告げた。「ソ

連共産党中央から、伊藤君を隔離審査せよとの勧告文を受け取った。これは名は勧告だが、実際は指令だ」。その席には中連部副部長[李初梨か]も同席していたという。この日から伊藤は「別の場所にある『招待所』につれて行かれ隔離審査が始まった」ようである⁶⁶。それまで「自由日本放送を指導していた」らしい伊藤が「53年には査問が始まって、私たち[放送局]の前にはあらわれなかった」というのも力関係の変化を予兆させるに十分である⁶⁷。

放送事業を含め、伊藤のあとを襲って主導権を握ったのはいきおい西沢その人であったようである⁶⁸。いずれにせよ、1952年末に古巣をあとにした北京機関は第二宿舎にうつり、それとともに徳田も療養のため機関を離れることが続いた（第3稿参照）から、いよいよ勢力図の変化が顕著になっていったということであろう。

X 本国の「軍事方針」——四全協の決断

1 実相あいまいな会議

さて、北京機関のあらましは上記の如くであるが、それが本格始動したころに時間を戻す。徳田らが中連部の代表とともにスターリンを詣でるためモスクワに向かうのは1951年4月、その後数ヶ月かけて異邦の地で日共の新綱領が作成される。それに先んじること半年余、本国ではすでに「軍事方針」が固まっていた。共産世界の領袖からあれこれ手ほどきを受けるまえに、日本の同志がはやばや急進路線に邁進したことになる。

その舞台が1951年2月23日から5日間開催されたとされる日共第四回全国協議会[四全協]である。これは戦後党史のなかでもひととき目立つ会議のひとつといえようが、存在感が大きいわりにその実態ははなはだ不透明である。このころ合法・非合法問わず日共関連文献を手広く蒐集していた日刊労働通信社でさえ、当時この会議の実態がつかめず苦労したようである⁶⁹。そういう意味では、ごく限られた当事者のほかにその実相を知るものはいないということになる。数十年後、その当事者のひとりが会議のようすをごく簡単に語っている。「四全協は、大体、十人ぐらいずつ、ばらんばらんにやったって話は聞いている」と質問者に水を向けられたかれは「そう。しかし、十人も集まってはいませんよ。五、六人位でした」と答える。つぎに「そのグループはいくつぐ

らいあったんでしょ」と問われ、「さあね。なんぼぐらいあったんやろね。六班だったと思います」と応じている⁷⁰。その語調から推して、これを精度の高い追憶とみるのは憚られるが、ともかくも少人数が複数班に分かれて会合をもったというのが実情であったのかもしれない。

これでは公然たる舞台で正規の手続きを経て開催された会議とはとてもいえない。当時から宮本顕治らは四全協を「正規のものとする認めることはできない」し、「採択された『決議』をも認めない」と宣言していた⁷¹。後年、日共は公式に「党規約違反の『四全協』なるもの」と表現している⁷²。

そのかぎりではいけばこれは正論に違いないが、日ごと弾圧をつよめる占領当局に闘いを挑もうという政治集団がよもや行儀よい作法で合法的闘争だけをを進めるわけにもいきまい。わざわざ表舞台を選んで地下工作の機密を高らかにうたうという愚を犯すのでもないかぎり、この種の正論はどこか実情から乖離した、悪くすれば同志を危険にさらす行為にも堕しかねない。

会議で採択された一連の決議が重大なものであることに鑑みれば、主流派にとって「四全協は主として合非（臨中と地下指導部）の単一指導体制をつくるため」の会合だったとしても奇異にはあたらない⁷³。

2 非合法闘争の決意

この会合で採択された「日本共産党第四回全国協議会決定」は、前年10月に示された論稿「共産主義者と愛国者の新しい任務——力には力を以てたかえ」（第3稿参照）を下敷きにしたような内容である。

この決定には、後年党にとって負の遺産となる「軍事方針」が含まれる。日共の公式文献は当然ながら、その毒々しい箇所を慎重に削り落としながら原典を掲載している。そこでまずは、後年になっても公開が許されている主要部分を引いておく。注意ぶかく読めば、それとて軍事方針を暗示するに十分である。

まず、「労農の自衛闘争」を強調してこう謳う。「第一には、労働者階級と、農民の基本的な闘争部隊を徹底的に強くし、その統一と同盟を達成することだ。「労農の強固な闘う同盟こそが、民主民族戦線発展の基礎である」。「すべての困難に打ち勝って

いく、あらゆる形態の人民自衛団の組織を拡大発展させることである」。数ヶ月前からそうではあったが、今回の決定は農村の自衛闘争に一段と重きをおいている。いわく、「農村における農民自衛隊の政治的、組織的な指導を計画的に強めなければならない」。「今日の情勢は、この闘争形態を強めない限り、農民闘争の防衛も発展もありえないことを実証している」。

それでもやはり資本主義が高度に発達した国情を思えば、ひとり農村に重点をおくことはかえって全体の均衡を失する。そこで農村と都市の結合に闘争の要諦があると説くのを忘れない。いわく、「これ〔農民闘争〕は、都市および経営における労働者との地域的な結合の上にたつことによって、その政治的組織的な基礎の強固さおよび人民権力への発展を保証されるものであることを忘れてはならぬ」。

では、この闘争が対峙する相手はどのような存在なのか。あえてみずからを決死の覚悟に追い込むかのように、「全面講和闘争」と銘打つ項目のなかで敵を醜悪なすがたとして際立たせる。いわく、「直接、米帝の銃剣と売国的な警察のピストル、これに支持された暴力団、悪質きわまる裏切り民同の暴力的な圧力に直面せざるを得ない」。相手が非道な暴力で迫ってくるなら、こちらもそれ相応の構えをみせるということか、「ここでの党活動は非合法による政治指導の徹底的な強化が要求される」と断じる。

そのあと「実力闘争」を総括する件にて、「この団結〔労働者階級に指導される、労農を中心とした、人民大衆の政治的な団結〕を基礎にした、敵の暴力的な支配に対抗し得る人民の強固な実力闘争が重大な政治的役割を果さなければならない」と結ぶ⁷⁴。

3 身の丈に合わせた急進路線

さて、以上の記述だけを見ても非合法闘争の決意は明白だが、当該決定は「第三、軍事方針について」という項目を別途含んでいる。後年、封印されることになるこの件にいくらか詳しく立ち入っておく。

ここでもやはり彼我は表裏の関係をなす。凶悪な相手にあわせてこちらの出方を改めねばならないのか、自身の過激な闘争に見あうよう敵のすがたを脚色しなければならぬのか、もはや判然としないところに終末思想にも似た悲観が素顔をのぞかせる。

まず、敵の診断である。「第二次大戦後、日本に代わってアジア支配をめざした米帝国主義は、日本を単独占領、支配し、その結果、日本は米帝国主義の全一支配の下に、植民地化されるに至った」。その「日本は、現在、この侵略〔朝鮮戦争〕のための総合的な基地に使われている。まず、朝鮮の全人民、婦人、子供におそいかかる数千機の爆撃機、戦闘機、輸送機の飛びたつ空軍基地である。また、軍隊訓練基地であり、その輸送および一切の軍需品の兵タン輸送基地である。日本の軍需産業、海運、鉄道が動員され、全経済は悉くこの戦争に従属され、あらゆる物資がこの戦争に投入されている」。さらに「米帝国主義の次の、そして朝鮮よりいつそう大きな目標である新中国とソ同盟を攻撃するための実際の準備を強行している」として、前途はますます暗いと説く。

アジア全域を制圧すべく、日本を軍事基地にして朝鮮半島を侵略しようとする米国に立ち向かうためにも「武装闘争」は欠かせないというわけである。いわく、「革命は、米軍を駆逐し、一切の暴力的抑圧機関を粉砕する人民の武力闘争が必要であり、一定の主観的客観的条件の成熟の下で、労働者階級のゼネスト——武装蜂起を主力とする民族解放戦争として実現されるであろう」。

武装蜂起といえば仰々しいが、これはあくまで終盤の大立ち回り、そこにいたるまでの準備こそ戦術の要諦であろう。まずはすぐにも着手できそうな初歩的闘争を説く。

労働者階級が米帝と売国奴の非人道的な収奪とファシスト的な暴力支配に対して、自らの生活を守るために闘っている闘争、とくに、侵略者の軍事基地、軍需生産、輸送における各種多用の抵抗闘争は、まだ自然発生的なものから十分脱却し切れないにかかわらず、それは敵の軍事基地をマヒ、粉砕するものであり、発展して民族の独立と人民革命達成の基礎となり、革命における武装闘争の芽ばえであり、基礎である。

朝鮮戦争に従事する米軍基地の兵站到打撃を加えることは目前の敵——占領当局——に立ち向かうばかりか、異邦の同志を後援するのにも有効な策というわけであろう。この日常的な闘争をとおして、つぎ

に説くは「中核自衛隊の結集」である。いわく、「大衆の各種の抵抗闘争を意識化し、これを平和、独立、自由のための強固な自衛闘争に育てあげ、この闘争のなかで、意識的な中核自衛隊を結集し、これを平和ヨウゴ闘士団や愛国闘士団に結成することが極めて重要である」。

大衆を動員しながら隊列をつくるというのはものの、その実態がいかなる部隊になるのかについては、提唱者でさえ判然としていたわけではあるまい。未経験の武装準備ともなれば、その程度はともかく、多くは荒野に踏み出すがごとく手探りである。それだけに敵から辛くも身を守るだけの構えをとることが関の山、初段階の部隊を「自衛隊」と定めるあたり、後年冒険的だと詰られる戦術にしては意外なほどに身の丈に合わせた術策である。

その自衛闘争が軌道に乗れば、つぎに「遊撃隊」を組むという構想であった。

労働者階級は重要拠点、工場、鉱山、交通、運輸、電力等の中心において、自ら闘い指導する地域闘争を強化し、労働者の周囲に、農民市民大衆を団結させ、米帝国主義と売国奴に対して頑強、不屈の地域闘争を行い、自衛闘争を行い、自衛闘争を発展させ、その中から遊撃隊を作り出し、その発展を指導しなければならない。労働者階級は、小部隊による遊撃隊を組織し、これを自衛隊との緊密な連絡のもとに、米帝国主義と売国奴の武装勢力を分散、カク乱、襲撃し、侵略、戦争、焦土化、りやく奪、弾圧の政策に打撃をくわえ、これに農民を参加させ、農民の反封建的闘争、土地闘争、反帝国主義、反売国奴闘争の大衆的な発展のために闘争させることが可能となる。

もとより柔軟な闘争が求められる遊撃であるから、ここで緻密に計算された固定的計画をねだるのは法外というべきか。ただ、その部隊がたとえば、どのような武装の構えをとるのかなど詰めるべき点は多く、いずれも荒削りのまま野心的な目標だけを掲げたという印象は拭えない。都市だけでなく、農村や山間地帯にもその陣営を張るという総花式の戦術を広げたあたりにその焦慮がうかがえる。

遊撃隊は、自らを守り、敵に対して発展して行く

ことのできる根拠地をもたなければならぬ。遊撃隊の根拠地は第一に、地域闘争の中心である大経営であり、つゞいて山地・山村地帯である。これらの山地・山村地帯は、北海道を除いては、数百年の前から、農村社会を形づくってきたところであり、革命的な農民運動の歴史さえもっており、現在では、その中に発電所、鉱山、木材工場、伐木植林、バス、トラック等の近代的な経営を包含している。

これだけでは内実も規模もはっきりしない遊撃隊であるが、それが最後に向かう地点だけははっきりしている。いわく、「遊撃隊は、反米救国の民族統一戦線発展の武器であり、人民解放軍への発展を目ざして行われる」⁷⁵。ずいぶん威勢よく啖呵を切っているから、いかにも後世の歴史家に愛でられる一節には違いない。この結びをもって「軍事方針」を現実離れした急進的にすぎる冒険だと断じることがたやすいが、荒野に立たされた当事者の苦悩や逡巡が一様でなかったことを想像すれば、厳しい断罪はかえって軽薄な早計にも墮する。

4 先回りの恐怖

後年の悪評にしたがえば強面に違いないこの文書であるが、慎重にその文脈をたどれば、やや意外ではあるが、同志をはなから無鉄砲な闘争に駆り立てる過激な檄文というよりも無謀な激闘を急ぐ冒険家にいくらか自制を求める説教という趣がある。

「第三、軍事方針」とならんで後年封印された項目に「第四、組織問題について-非合法活動の強化-」がある。非合法闘争に向けた党内組織のありようを指南する文書であるから、武闘準備や指導体制の統一などに一定の紙幅が割かれていることに不思議はない。しかし、その肝要な箇所さえ、極論を嫌うような慎重さをのぞかせる。一部順不同にはなるが、その説法をここでたどっておく。

まず、武闘の準備である。いわく、「非合法活動によって、とくに積極的に推進させられなければならないものは、自衛隊の組織的な強化と武装闘争の準備を計画的に発展させることである」。しかし、肝心の「自衛隊活動」は確固たる形式を与えられてはおらず、「人民大衆の具体的な諸闘争の内容と条件に応じて、各種各様の形態をとって発展するであ

ろう」とあくまで柔軟にすがたを変えることを要諦とする。その理由は直後に示される。「権力の暴力的な組織と、その行動を混乱させ、マヒさせ、無力にすることに重点」をおくのは当然だが、あくまでも「大衆の支持なしには如何なる自衛活動も断じて発展しないし、かつその組織も防衛されない」。ここでは皮肉なことに、大衆をうまく動員できるかどうかという最大の難事よりも、一部の精鋭分子が大衆から遊離して闘争を進めてしまうのではないかという同志への不信が先に立っている。だから隊の中核を担うものにたいしては、広い範囲で隊列を組めと説く。

われわれは労働者、農民、学生、市民、青年、婦人、少年の間に、勇気ありギセイ精神に富む積極分子をもって、党员、非党员を問わず、その中核隊を組織し、かつこれを大衆的に発展させる必要がある。現在、各分野において、とくに青年が中心になって各種の行動隊組織ができつつあるが、これを更に意識的に組織化し、恒久化し、その発展を図らねばならぬ。そのためには、これらの中堅層の政治教育とその任務を明らかにし、党の指導の下に規律ある大衆的な自衛隊組織に育成することが緊急の課題になっている。

中核隊に非党员を含めることで密命が漏洩しかねないという恐怖心がここでは意外なまでに乏しく、大衆からの遊離ばかりを案じているようにも映じる。

さて、その活動を支える党内組織が「非合法活動における内部体制」という項目にて指南されるが、その説教は両極に向かう。一方では「非合法活動下における党の規律は、合法活動下における党規律よりも、はるかに直接的に民主的中央集権主義の確立が要求される」として、「指導部の単一化、指導体系の統一がもつとも重要問題」と断ずる。他方、党細胞〔支部〕の活動にふれる件、「あらゆる大衆の活動面に党組織の触手が配置されているように、非合法組織の形態が確立され発展させられねばならぬ」として、やはり大衆を土台にせよと説く。無数のひとびとがおしなべて非合法闘争に手を染めるわけではないから、「合法面における党組織の活動と非合法面の活動とが、一本になって、大衆の中に公然と党の旗が打ち立てられなければならない」ことになる。

ここには大衆社会のなかで活動する革命集団にとって解きたい難問がのぞいている。はなから多様なすがたをした大衆に根を張るには、地方や組織などの個別事情にみあう柔軟な戦術は欠かせず、広範囲に呼びかけるにも合法的な表舞台が枢要となる。ところが、密命の伝達と遂行をくまなく末端まで行き届かせるには指導の中央集権化は避けられず、個別事情への特別な配慮は全体の結束をゆるめる逸脱にもなりかねない。大衆からの遊離を恐れながらも、そこから超然たる体制を築かないかぎり中央の指令系統が機能しないという矛盾は、ありふれてはいるがそれだけに容易に解きたい。しかし、作者の熱心な筆致がその矛盾を覆いかくし、もっともらしい体裁を与えている。中央から末端までのしかるべき組織をあくまで意欲的に講釈するのである。

いわく、「非合法活動の筋金は、非合法組織の整備と強化にかかっている」から「急速に非合法組織を質量ともに発展させねばならぬ」。その活動と組織の「基礎は細胞にある」が、それは「新党員の獲得と旧党員との結合の上に組織されなければならない」。おおむね「一経営、一村において、数十名、数百名を非合法化に組織しなければならぬ。非合法組織は少数であると考えるのは、古いセクトの誤った因習である」。

新党員を含めて党細胞を広く組織せよと講じるのだから、そこに求める指導の水準はいきおい高まり、その内容もまた合法・非合法いずれにもおよぶ総花的なものになる。いわく、「敵から完全に防衛された真の細胞指導部の任務は、きわめて重大である」。「それは職場（経営、農村、学校、居住）の諸状態をよく知り、上級機関の決定、指令をよく消化し党員のそれぞれの条件と能力をよく視察し、合法面に出て公然と党の旗をかかげて闘う党員と、非合法面の担当者の配置をよく考えて、全党員が各種各様の形で、一面においては公然かつ合法的に、他面においては非公然的に、その活動が統一されるように指導しなければならぬ」。

注文ばかりいたずらに多く、字義どおりの結成はいかにも難しいと映じるこの細胞であるが、「地区、府県指導機関」は「細胞活動の基礎の上に確立されるべきものとされる。その任務は「これまでの合法機関の一般的任務と、決して差異のあるものではない」

が、「非合法活動と、それを遂行する非合法組織について」は「新たな任務が加重される。そのおもな内容は「非合法機関紙の配布と発行の指導」、「合法舞台に対する党員の配置」、「各分野における党活動家の確保と養成と配置」、「武装準備、自衛隊活動を積極的に推進すること」、「技術活動の徹底的な強化」、たとえば「連絡関係の迅速、正確な確保、アジト、印刷所の確保等」である。そのほか「財政活動の強化」、「合法非合法活動の結合」なども列挙する。

三重の重荷——新しく・非合法的な・多岐にわたる任務——を各支部に急ぐわけであるから、中央の強力な指導は欠かせない。そこで「中央指導のビューローを各地方に確立することが緊急の課題」であるとする。「これは緊密に、かつ正確に、中央の政治指導が、地方において遂行され、その意志の統一を確保するため、今後おこり得るあらゆる事態にそなえて、正確なコースを堅持した自主的な活動が、各地において、独自の展開されるようにするために、必要である」と説く。そして、ゆくゆくは「地方ビューローが、各地の府県以下の党組織の政治指導を一元的に行い得るように準備を急ぐことを求める。「非合法状態」下にて「機関の構成」を「できるだけ簡素にして重複をさけるための一工夫というわけである⁷⁶」。

一方では主要戦略を単色に統一しながら、他方では各地特有の色彩にあわせて濃淡・色調の差異を一定範囲内で許容するという、いかにも優等生然とした正論である。しかし換言すれば、これは肝心のビューローがうまく立ち回らなければ、一方では末端への意思疎通を欠いた中央の孤立、他方では現場の暴走を招くというにひとしい。

当該文書の作者はこの危うさを十分に心得ていたのか、その恐怖は向こうに回す敵の強大さにたいしてよりも、みずからの弱さにその多くが向けられている。彼我を隔てる武力の差が圧倒的であり、正面からぶつかってまず勝算はないという単純な事実を冷厳に受け入れたからこそ、自身の非力を素直に認められたということか。表現はいたって率直である。

いわく、「非合法活動も、合法活動も、今日ではひとしく困難である。非合法活動はその経験の未熟さにおいて、合法活動はその制約と敵とのむき出しの対決関係において、党の目的に活動を正確に遂行

して行くことは決して生易しいことではない。「わが党もまた、人民大衆も、非合法活動について、極めて浅い経験乃至は殆んど経験をもっていない現状である。従って党内においても、非合法活動について種々の混乱と誤解と偏向が引き起されている」。

ここで案じているのは、どこまでも身内の未熟さである。敵に対峙するまえから、はや自陣営の内部崩壊を恐れるという自重ぶり、「非合法活動の実際」に生じた「各種の偏向」をわざわざ列挙して自戒するという慎重さである。ひとつは「セクト的傾向」、「これは非合法活動といえば、少数の精鋭分子だけによって遂行されるものであるが如き誤解に基づいている」。つぎに「形式主義的な偏向」、「これは非合法活動の内容を中心とせず、その形式だけを整えようとするところにある」。また「極左的な偏向」については「二つの面に現れている」として詳述する。まず「大衆行動の面」では、「大衆に説得する立場を忘れて、ただ主観的に革命的な言辞をつらねて自己満足している傾向がある」として「宣伝行動」の熟考を促す。そして「武装乃至実力行動の面においても、これが非合法活動の唯一の特色であるかの如き考えをもって、ことに当ろうとする傾向がある」と述べ、「武装乃至実力闘争を共産党の武器にするのではなく、大衆の政治闘争の武器にするために積極的に活動」せよと釘を刺す。極左的偏向が現れるもうひとつの面は「党内」にあり、「極左的な傾向が非合法活動と結合すると、党は一個のテロ团的な傾向をおびてくる危険がある」とする。結局、「実力闘争における極左的な傾向の根元は」、「敵権力の力を過小評価している主観主義に根ざ」すまで喝破する⁷⁷。

実態はともかく、大衆を置き去りにした暴動はテロに墮し、敵を侮るからこそそのような冒険が生まれるのだと戒める。看板にこそ「軍事方針」という大仰な表現がおどるが、自身の能力に照らせばすぐに武装蜂起できる用意があるはずもなく、依然合法活動にも一定の比重をおかざるを得ない。事実、「非合法機関紙の拡充と合法機関紙の活用」を説いたり、「大衆を正しい政治闘争に発展させるために」「合法舞台を積極的に運用」せよと促したり、はては「非合法活動は、合法面に出て、非合法活動に参加するよりも、そこでの活動を公然と行う方が党活動全体のため有利である」と断じている⁷⁸。

後年の悪評にしたがえば、この決議は北京仕込みの冒險路線と詰られるのが通り相場であるが、その実、意外なほど冷厳にみずからの境遇に照らしてその末路——大衆から遊離した過激な闘争——を言い当てている。やがてくる悲劇を最初から見通しているものを相手にその錯誤を責めるとするのは、それが厳格な断罪であればあるほど軽薄な説法に墮するであろう。（続）

[付記] 資料名、引用文はともに旧字体を新字体、片仮名を平仮名、旧仮名遣いを現代仮名遣いに適宜改めた。また本稿は「第四期国際関係史工作坊」（中華人民共和国吉林省長春市、2018年9月8日）に提出した中国語論文（松村史紀「強制与自主之間：圍繞日共武闘方針の東方陣営内部関係（1949-55年）」）を大幅に加筆修正したうえで邦訳したものである。なお、本稿は科学研究費補助金（研究課題番号16K03508）の研究成果の一部である。

¹ 水谷（2006: 103）。この趙安博証言は1997年9月、12月、1998年年頭それぞれに計8回、のべ18時間をかけて水谷尚子が本人にインタビューした記録がもとになっている。当該記録は最初、水谷および姫田光義の連名で「趙安博回想録」として岩波書店月刊誌『世界』（1998年10月）に掲載されたが、そのさい同誌「編集部の強い意向で、中華人民共和国建国以降のインタビュー部分が全てカットされた」という。だがその後、水谷はその「後半のインタビューを御本人〔逝去した趙安博〕の許可を得ないで公開するのは道義に反する」と考えつつも、「当時の新聞報道記事を転載する形で未公開部分の再現を試みたい」として、自身のコメントを付しながら、該当箇所を部分的に著した。上記の引用部分はその内容に基づくものである（同：67-68, 96-98）。引用文中の〔〕内は引用者。以下、断りが無い限り同様。

² 伊藤律によれば「孫〔北京〕機関は絶秘で、政治局員兼北京市長の彭真すら知らされていなかった」という（書翰〔伊藤律→渡部富哉〕1987年11月1日、伊藤書簡集：74）。さらにかれはこうも記す。「徳田が北京にいることは中共〔中央〕政治局でも秘密でした。ただインナー・キャビネットされた毛沢東、劉少奇、周恩来の三人だけが知っており何時も深夜この三人が中南海の党本部で徳田と会談。…鄧小平、彭真、陳雲、李鵬らは生前の徳田を知らない」（書翰〔伊藤律→渡部富哉〕1989年4月11日、同上：281）。引用文中の省略は引用者。

³ 安斎・竹中（2018: 130-131）。安斎によれば、李初梨は「党の綱領」について「日本人民の智慧と経験にもとづいて、日本の党が独自につくるべきであって、北京やモスクワでつくれるなどと考えるべきではない、とおしえてくれた」という（安斎庫治から竹中憲一宛書簡、1987年2月6日〔同上：209〕）。

⁴ 安斎・竹中（2018: 127）。

- ⁵ 安斎から竹中宛書簡、1987年2月6日(同上:209)。この記憶のうち、時期についてはやや不正確であろう。当時早稲田大学関係者の中核自衛隊、民族解放早稲田突撃隊の統率役であった由井によれば、「実際に火炎ビンを持って街頭に出たのは、私の記憶に間違いがなければ五・三〇[1952年5月30日の新宿駅前交番への襲撃事件を指す]であった」という(由井1980:45)。実際、軍事方針をもとにした火焰瓶闘争が猖獗をきわめるのはこの時期が中心である。ただ、いずれにしても、安斎が語る「ああいう極左冒険主義に対して李初梨なんて反対ですよ」という概括が総体としての評価であろう(安斎・竹中2018:131)。
- ⁶ 劉(2010:67)。インタビュー実施日は2005年9月7日である。これとて自身の責任を回避するという意図と無縁ではないだろうが、安斎の証言とそれほど差異はない。
- ⁷ 伊藤(1994:322)。楊正は当時北京機関の所在地であった中連部第一招待所の所長を務めた人物でかれの部屋に外部に通じる電話が設置されていたようである(同上:321)。ルビは原文表記。()内は原文、以下断りがない限り同様。なお、この伊藤自筆ノートの特徴については第3稿参照。
- ⁸ 藤井(1980:20,22,30)。安斎も北京を去るさい、「人民艦隊に乗って帰りました」とする(安斎・竹中2018:138)。
- なお、岡田文吉は1901年「鳥取県の貧しい農家の次男として生まれ」、31年に入党、その2年後に検挙され、網走刑務所入りしたさい、徳田球一と会った。その後、大陸に渡り、終戦時には八路軍の司令部にて李初梨の指導下で働き、中共幹部との接点をもっている。そのころ北京にいた「原野という怪人物」と親交をふかめながら、「たくさんの技術専門家を組織して解放区に送りこみ、その業務を終えて帰国したという(ぬやま1996a:20-23)。ここでいう怪人物とは、元葛飾ガス社長で非党員、原野茂一のことを指すと思しい。原野、岡田両者とも帰国後も緊密な関係にあったようで、いずれも「日共トラック部隊」の工作に関わったとして、それぞれ1957年8月末、翌年4月に検挙されている(川口1958:4)。トラック部隊とは日本共産党の特殊財政部と称するグループが、企業を拠点として、中小企業を相手に資金を強奪し、党組織の維持温存をはかるために行われたもの」とされる(兵本2005:171)。同部隊初代隊長は木村英之助、二代隊長は長橋正太郎である(川口1958:23)。
- ⁹ 当事者は往事の苦労をこうふりかえる。「NHKの受信機の傍にワイヤーレコーダーが置いてあり、定刻のニュースを録音し、聞き取りにくいニュースを何度もテープを巻き戻して再現し原稿にして、班長に提出していた…NHKは福岡放送局のニュースを受信したが、安定してはっきり聞こえたのは秋から冬にかけてであり、夏場は雨・雷で全く聞こえないことが多かった。何度もテープを巻き返して、前後関係などから判読するのが精一杯だった」国谷(2019:45)。
- ¹⁰ 同上:45-46,48。
- ¹¹ 同上:45-46。ニュース・ソースについて、「参考消息」を利用したことは藤井(1986:159)にもその記述がある。
- ¹² 藤井(1980:13-14)。
- ¹³ 放送事業の立ち上げにたずさわった藤井冠次は当初、「たとえ短波の地下放送であっても、放送は受信器さえあれば誰でも敵でも聴けるのだから、軍事目的に使うことは絶対に危険であると[徳田に]注意した」。「徳田はすぐ

諒解して」「律とよく相談するようにといった」という(藤井1986:159)。「放送は、当面は[51年]綱領の普及と統一促進のための武器であった」というが、党幹部はその効果に「並はずれた過大な期待」を寄せ、藤井を当惑させた(藤井1980:41,167)。いずれにせよ、公式方針の宣伝というのが放送の主たる役割であったと思しい。

なお、藤井(1986)は「小説」という形式をとっているが、内容は著者である藤井と伊藤との往復書簡、伊藤本人の証言、さらには北京機関における自身の経験を根拠にしたと思われる叙述である(正確に言えば、伊藤律が長年にわたる北京幽閉を終えて帰国し、いくつか証言を出し始めたあと、以前の作品[藤井1980]における伊藤律関連の記述内容を改める必要があると認め執筆された作品である)。

本稿では藤井(1986)のうち、他の資料や証言などと照らし合わせても著しい齟齬が認められない箇所を中心に利用したい。ちなみに、北京機関の関係者であった藤井は「この証言を遺す責任と義務とを痛感」したといい、「人間の尊厳」を「再生し復活する役割を担うものは、歴史哲学と文学・芸術よりほかにはないと私は信じてい」と記している(藤井1986:181,193)。

¹⁴ かれによれば、大阪府守口市高瀬町にある知人の自宅兼「うどん屋」に「当時では珍しかった五級スーパー(短波内蔵の新機種)のラジオ」がおいてあり、それで「自由日本放送」の短波放送を聞いていたという。いわく、「週に何回か午後九時から一五分間、日本共産党の方針や国内外の反米人民闘争のニュースを放送していた。ザーという風の音のような雑音に途切れがちな抑揚のある女性アナウンサーの声に息をひそめて、胸躍らせながら聴き入ったものである」(脇田2004:93-94)。

¹⁵ 吉田回想:84。

¹⁶ 伊藤(1993:19-20,23)。

¹⁷ 国谷(2019:43-44,47)。

¹⁸ 1951年1月24日、中共中央は各中央局・分局に宛て、「党中央は対外連絡部を設立し、王稼祥同志を部長とすることに決定した」と通知している(劉文稿-3:26[注8])。

¹⁹ 劉少奇から王稼祥宛電報、1951年1月16日(劉文稿-3:25)。[]内のマラヤ表記は資料編者の注を一部参照。

²⁰ 上記の人事や組織設置については、王稼祥が「策定した中央対外連絡部組織機構の編成」にたいして中共中央が同意したものと思しい(中共中央から王稼祥宛電報、1951年2月22日[劉文稿-3:26]) <>内は資料編者による捕捉。

²¹ なお、趙安博は述懐していわく、「徳田は『軍事幹部学校、政治幹部学校をつくる』と言い出しましたが、王稼祥は政治幹部学校はよいけれども軍事幹部学校には同意しませんでした。王は日本での武装闘争には賛成していなかったのです」(水谷2006:103)。劉(2010:67)はこの回想に依拠した記述をみせるが、徳田自身の挙動を直接示す資料を挙げているわけではない。したがって、この証言がどこまで正確なものであるのか、即断できない。

²² 伊藤(1993:21)。ひとつの典型例として、1952年5月、徳田球一が訪ソするにあたって「中連部から劉少奇・野坂会談の申し入れがあった」という(同上:25)。

また、趙安博は「一九五一年になって、ぼくは中国共産党の初代の中央対外連絡部(中連部)部長の王稼祥に呼ばれて、瀋陽から北京にきました」。「中連部では、日本を対象とする宣伝活動や日本人の代表団の接待などが、ぼくの主な仕事でした。中連部には日本のことをよく

知っている人材が少なく、いつも忙しい思いをしていました。民間団体も政府関係者も日本共産党の党員もみな、ぼくは接触し、通訳をやりました。最初、毛沢東、朱徳、劉少奇らの日本語の通訳をするのは、ぼくだけでした。通訳はのちに神戸帰りの林麗韞が担当したという。また「対日工作の実務的な担当者は一番目が私〔趙安博〕、二番目が「孫平化（故人、中日友好協会会長）」だったという（水谷 2006: 92, 102）。ルビは原文。

²³ ちょうど北京で中連部が創設されたころ、日本駐在ソ連情報部代表が「一九五〇年度活動報告」をしたため、これをモスクワに宛てた（1951年1月18日付）。この報告では、「日本共産党の指導者たちのすべての誤りの前提となったもっとも本質的なもの」として「国際共産主義運動における全連邦共産党（ポリシェビキ）の指導的役割についての無理解と軽視」、「平和と民主主義をめざすすべての人民のたたかひにおけるソ連の指導的役割を軽視し、一九〇五年革命と十月革命におけるロシア・プロレタリアートの闘争のもっとも豊富な経験を、その理論的研究でしかるべく活用していないこと」などが列挙された（不破 1993: 353-354）。

ここに北京の影は認められず、あくまでもモスクワを頂点とする陣営こそが、その小世界を形づくっている。

²⁴ Докладная записка П.Ф.Юдина И.В.Сталину, 20 января 1951 г. (ИА: 16, 18).

²⁵ 中共要人のこのような態度は新政権樹立前夜、顕著に示された（松村 2011）。アジアの革命事業に一定の責務を負った北京もつねにモスクワを陣営内の領袖として立てていた（松村 2015）。

その事情は、たとえば「ルーマニア労組評議会付属左翼労働組織支援国際労組基金」にたいする各兄弟党の納入額割合に象徴的に現れている。同基金は1950年7月19日、全連邦共産党中央委が採択した極秘決議により発足した。それによれば「海外の左翼政党、進歩的労組、大衆組織に物質的支援を与えるため、ルーマニア労組評議会の付属機関として」同基金を創設するとされる。なお、これはコミンフォルムの下部組織としてブカレストに設置された（名越 2019: 160-161）。

1951年12月1日、全連邦共産党（ポリシェビキ）中央委員会政治局は同基金への自党納入額を「85万ドル」とすることで決議を採択している。そのさい、翌年の納入金について「中国共産党からは62万5000ドル、ポーランド統一労働者党からは22万500ドル、ハンガリー労働者党、ルーマニア労働者党、チェコスロバキア共産党、ドイツ社会主義統一党からはそれぞれ20万ドル」を納付するよう「各党に提起することは妥当である」と判断を下している（〔Всесоюзная Коммунистическая партия (большевиков), центральный комитет тов. Григорьяну, декабря 1951 г., Выписка из протокола no.84 заседание Политбюро ЦК, [КСО-9: 2105]）。

そもそもこれは同基金が枯渇したことを受けた措置であった。上記の政治局決議ではグロムイコからロシチン駐華大使宛電報も承認されており、それによれば1952年度同基金に関して毛沢東にこう打診することになっていた。「各共産党から基金にたいする援助要請が増大していることに鑑みて、総額250万米ドルの基金を設けてはどうか。また、以下の金額で基金の積み立てをしてはどうかという提案がなされている。つまり、全連邦共産党（ポ）から85万ドル（基金の1/3）、中国共産党から62.5万ドル（基金の1/4）…〔以下各党の配分は上述の通り〕」

（Там же: 2106）。なお、1951年分は基金枯渇のあおりを受け、ソ共が日共にたいして10万ドルを直接供与したようである（名越 2019: 165）。

陣営内各党の力関係やそれに基づく役割分担は当然ながら正確に測ることも固定してこれをとらえることもかなわないが、上記に示された分担額の割合がそれらをまったく反映していなかったともまたいいきれない。同基金の当初拠出割合はソ共が50%、中共が10%とされていたことに鑑みれば（同上: 161）、その後、後者の負担が増していることは明らかである。陣営内で北京が他の兄弟党よりも抜きん出た存在であったことはここからうかがい知れるが、その領袖は当然ながらモスクワをおいてほかになかった。

²⁶ 松村（2018）参照。

²⁷ 安斎・竹中（2018: 123）。

²⁸ Докладная записка П.Ф.Юдина И.В.Сталину, 20 января 1951 г. (ИА: 16-17). 傍点は引用者。

²⁹ 反主流派の牙城、「全統委」は1950年10月22日に解消を宣言しており（第3稿参照）、宮本顕治らがふたたび「全国統一会議」を結成して理論機関紙『理論戦線』、『建設者』などを発行するのはこのあと翌年2月末以降の動きである（日本共産党中央委員会 2003: 110）。したがって、劉がここで「新しい中央委員会」と呼んだものがこれらの集団を指していたとまでは断言できない。

かれのいう政治局員2名は宮本顕治と志賀義雄、中央委員5名は袴田里見、春日庄次郎、神山茂夫、蔵原惟人、亀山幸三（当該人事そのものは第六回党大会〔1947年12月21~23日〕による）という、いわゆる「国際派」に属すと目された人物を指すと思われる（人事については、思想運動研究所編〔1978: 2195-2197〕）。ただ、たとえば志賀が宮本らと緊密な関係を保っていたという証拠にとほしく（第2、3稿参照）、劉は「国際派」という大枠をとらえて主流派に対置したのであろう。

³⁰ 劉らが日共の内部事情に暗かったことは、近年になり下斗米が発見し、詳説したソ連共産党モロトフ文書所蔵史料「劉少奇の質問に対する同志徳田球一、野坂参三の回答」にもみとれる。これは王稼祥経由でスターリン、モロトフらソ連側最高首脳に提出された1951年5月3日付文書であるが、執筆そのものは同年4月までに北京でなされただろうというのが下斗米の解題である。質問項目は7点におよぶが、日本降伏後、日共の最重要な論争は何だったか、第18回拡大中央委員会にてどのような意見相違があったか、臨中に反対派代表が入っているかなど基本事項が目立つ。徳田、野坂の回答は多岐におよぶが、「党内反対派」の理論、実践を厳しく論難する一方で、激しい党内対立の責任の一端が主流派自身にもあることを認めてはいるようである（詳細は、下斗米 2011: 196-211 参照）。いずれにせよ、異邦の内紛を鎮める仲裁役であるはずの中共も相手の基本情報をおさえることに汲々としていた様子がこの文書にも明らかである。

³¹ Докладная записка П.Ф.Юдина И.В.Сталину, 20 января 1951 г. (ИА: 17). ここで言及された社説は第3稿参照。

³² 藤井（1995: 68）。藤井のこのような記憶について、生前、安斎と面識のあった元党員は「徳田が夜中に通訳の安斎さんを伴って毛沢東を訪ね、教えを乞うたときの言葉であろう」と推測している（増山 1995: 74）。ちなみに藤井自身は別の作品において、「私より先任の同僚〔安斎のことか〕から聞いた話」と断ったうえで、こうも記している。「徳田はモスクワから北京に帰ったとき、毛沢東に会って

綱領の決定など委細を報告した。その時、毛沢東は徳田に『武装闘争については、あせって早くやろうとせずに、あくまでも慎重に、時間をかけて周到に準備してやるように』と、親身にだが真剣に注告した。毛沢東のただ一言の注告だった」（藤井 1986: 146 [ルビは引用者]）。上記の引用箇所については他の資料とも大きな齟齬は認められないが、毛の発言内容がどこまで正確なものかは判然としない。

³³ 藤井 (1980: 23)。なお、徳田、野坂、伊藤律、高倉テル、聴壽克己、土橋一吉、西沢、岡田文吉といった「高級幹部」が住む建物と「いろんな専門部門の仕事をする作業員たち」が住むそれは別個のものであった。藤井は後者で放送業務にあたった（『伊藤証言』）。

³⁴ 伊藤 (1993: 19, 21)。

³⁵ 同上：20-21, 23。

³⁶ 同上：21。

³⁷ なお、高倉テルは西沢、野坂に「傾きがらだった」が、「徳田の指導には忠実に従った」という（同上：20）。

³⁸ 徳田いわく、「おれは長年獄中において世間うといから、西沢にやわらかくほぐすよう助言させてきた。しかし、それはブルジョア思想でおれを毒する危険な協力だった。彼のため、もう一歩で一生を誤るところだった。彼と野坂君とは同じ思想だ。彼を日本に帰してしまう」（同上：20）。

また徳田は会議における野坂の態度も気に入らなかったようである。伊藤が述懐していわく、「野坂君は会議ではいつのときもソファに深くすわり込んで目をつぶっていた。会議が終わると徳田書記長はムカッ腹を立てて『いたい野坂は生きているのか、死んでいるのか』と聞いていた」（『伊藤証言』）。

³⁹ 伊藤 (1993: 21)。

⁴⁰ 当時対日工作に関わっていた郭は「一九五一年初期、大連で日本潜入の訓練を受けていた僕は、一体どちら[主流派か国際派]を支持すべきかと中共指導部に訊ねたら、言下に徳田球一と答えられた」と記す（郭 2014: 117）。ここに徳田への格別高い評価を読み取ることは難しい。

また北京機関に従事していた横川次郎は後年、「徳球のことは毛沢東先生が大変心配していました」と語る。「[横川] 先生は北京で徳田先生と何時ごろからお付き合いなされたのですか」という質問にたいして、横川は「私が北京に着いた頃しばらくの間、同じ宿舎で一緒に生活したことがあります。中国政府が徳球をかばっていたのですね」とも証言しているが、これが直接の見聞か間接的な伝聞によるものかやはり不明である（山城善光「徳田の天衣無縫ぶりの証言」『徳田会報』第30号、1989年9月：4）。

この記事はつぎのような性格のものであるらしい。

1989年5月、「感謝表敬・徳田球一先生郷党訪中団」が訪中した際、「渡具知名護市長[渡具知裕徳のことを指す]と思いが、当時すでに市長は退任」、上原氏、同市役所中村氏と私[山城]の四名」が同行して「亡命中の横川次郎」宅を訪問、「同行の中村氏が丹念に録音したテープからの摘出」が同記事であるという（同上：4）。

なお、横川は「北京の日中在外代表部[北京機関]の成立と同時に夫人とともにその活動に参加」したとされる（伊藤書簡集：20, 脚注1）。

⁴¹ 伊藤 (1993: 21-22)。

⁴² この件は、インタビューの竹中が「その点[徳田と安斎の不仲や徳田と袴田の対立など]、李初梨さんは非常によ

く知ってるわけですね、人間関係。やっぱりその返をつかんでおかないと工作できないから」と発言したことについて安斎の回答である（安斎・竹中 2018: 132）。

⁴³ 「中国在留の日本人も多くは『国際派』に傾いていた」というのが伊藤の見立てである（伊藤 1993: 22, 24）。

⁴⁴ 同上：22, 24, 31。徳田は王稼祥が「毛を中心とする中共中央に面従腹背だ、とよく立腹していた」という（書翰[伊藤律→長谷川浩] 1982年10月18日、[伊藤書簡集：38]）。

⁴⁵ 伊藤は「この話」を北京に「行って直ぐ徳田から聞かされた」という（書翰[伊藤律→椎野悦朗] 1985年11月7日、[伊藤書簡集：195]）。引用文にある「中連部副部長」が誰を指すのか明示されていないが、伊藤の一連の証言から類推すると李初梨のことを念頭においていると思しい。

⁴⁶ 安斎いわく、「僕は当時、徳田さんと非常に近かったから、徳田さんにこう言われたですよ。『志賀[義雄]の首を斬る』と。『春日[庄次郎]も宮本も袴田も首を斬る』こう言うんです」。なお、徳田はこの発言に続き、かれらが「共産主義者じゃない」という主旨の発言もしたらしい（安斎・竹中 2018: 90, 101）。いずれにせよ、徳田がみずから脅威を感じていたと思しい論敵をまるごと排除しようという姿勢がここに透けてみえる。

⁴⁷ 伊藤 (1993: 22)。

⁴⁸ 同上：22。伊藤は私信にてこうも伝えている。「徳田が北京に行ってみると、安斎君は、中共中連部に、宮本をほめそやし、野坂を弁護し、徳田は文章もロクに作れない暴君、律はスパイ、労働運動担当の[長谷川]浩も官僚出世主義者等、『主流派』をこき下ろして羽ぶりを利かせていた」（書翰[伊藤律→長谷川浩・八重子宛] 1982年5月27日、[伊藤書簡集：13]）。

⁴⁹ そのほか、「志賀[義雄]は要領のいい事大主義者」とも言っていたとする（書翰[伊藤律→長谷川浩・八重子宛] 1982年10月13日、[伊藤書簡集：14]）。

⁵⁰ 増山 (1995: 74)。

⁵¹ 増山 (2000: 204)。

⁵² 安斎・竹中 (2018: 88-90, 93)。引用文中の省略は引用者。

⁵³ 書翰[伊藤律→長谷川浩]、1983年12月25日(伊藤書簡集：20)。

⁵⁴ 書翰[伊藤律→志賀義雄]、1984年5月21日(伊藤書簡集：21)。

⁵⁵ 増山 (1995: 74)。

⁵⁶ 書翰[伊藤律→長谷川浩・八重子宛]、1982年10月13日(伊藤書簡集：14頁)。伊藤は回想録においては、「前後三回、幹部・作業員全体会議で安斎の査問が行われた」としており(伊藤 1993: 22)、査問の正確な回数は定めがたい。

なお伊藤書簡集の編集者、渡部によれば、「安斎は伊藤律について、満鉄調査部の発知善次郎から『ブルゲ・尾崎を告発したのは律だ!』と聞き、中連部に報告」これを受けて徳田が王稼祥にこの件照会したというのがこのいきさつであるらしい(伊藤書簡集：396 [伊藤律戦後年譜])。

⁵⁷ 伊藤 (1993: 23)。

⁵⁸ 安斎・竹中 (2018: 90-92, 103)。

⁵⁹ 同上 (2018: 101, 132)。

⁶⁰ あくまでも後年の回想ではあるが、安斎いわく、「私たちがなぜマルクス・レーニン主義の勉強を強調するかというと、そこが毛さんと徳田さんなんかの区別ですね。『…毛さんがやっぱり中国革命を勝利に導く正しい路線を作るために健闘された』ということは学ばにやいかんと思う。

- あれは独創的ですよ」(同上: 93-94)。
- ⁶¹ 楊(1999: 185-187)。
- ⁶² 藤井は、あるときまで伊藤「律と老境に入った最高指導者・徳田との中枢の二人の特殊な指導関係が厳然として存在し権威を示していた」と最初の回想録に記している(藤井1980: 28)。その後の作品でも藤井は、「律は徳田の党権力を手中にして、集団の中に五一年綱領を実体化させようと努めていた」と記述しており(藤井1986: 160)、徳田-伊藤の指導体制が成り立っていたというように読める。これは伊藤本人も認めるところであり、「北京機関では、徳田書記長がわたしに日常指導、統括の責任をゆだねた。自由日本放送の指導もそうだ」とする(『伊藤証言』)。
- ⁶³ 書翰[伊藤律→長谷川浩・八重子] 1982年10月13日(伊藤書簡集: 22)。
- ⁶⁴ 以上のような「説を土橋一吉君から聞いたことがあります」という手紙を石堂清倫から受け取ったとある論者は記す(佐藤2004: 82)。後年、藤井冠次は往事を述懐しながら、こう推断している。西沢は伊藤律を「当面の内部の敵」とみなし、野坂と提携を組むが、その契機は「徳田の病勢悪化による危機意識からであった」(藤井1986: 167)。
- ⁶⁵ 安斎・竹中(2018: 113, 129)。
- ⁶⁶ 『伊藤証言』
- ⁶⁷ 国谷(2019: 49)。当初、伊藤は放送局の藤井冠次に「自分が事実上の責任者であることを宣告し、彼の指示に従うように命じた」らしい(藤井1980: 36)。このころ「機関全体が一つの放送局か放送の編集工房と化し、律の指導は厳格で」あったという(藤井1986: 159)。
- ⁶⁸ 徳田の体調が悪化した1952年秋頃からこれまで前戻幹部の建物)にいて時たま解説を書く程度であった西沢隆二(ぬやま・ひろし)が、律の反対を押し切って、文芸番組の製作を指導することになり、やがて後房[平党員の建物]の細胞を掌握して、全面的に律から機関内の指導権を奪回する一大転機となる」と藤井は回想している(藤井1980: 50)。藤井(1986)は伊藤律事件に焦点を当てているため、放送事業に関わる記述は最小限度であり、上記の件については特段触れていない。
- ⁶⁹ 同社は関連文献を解題するにあたり、「二月二十三日から五日間秘密裡に開催したと称する第四回全国協議会」について、こう解説している。「さて、日本共産党は党大会に代るべき重要会議である第四回全国協議会を開催したというのが事実であろうか。もちろん集會届出を行わないで非合法裡に開いたということになっており、当事者以外の者が知る筈がないのは当然だ、といえそれまでのことであるが、然し当時の客観情勢から見て開催説はすこぶる怪しい。「また全国協議会の如き最高機関には少く共百数十名或は、七、八十名の代議員が、一堂に会合することとなるが、警察機構が現在のように健全であるにかかわらず、全然知らないということなどあり得ない。「さすれば地下指導部を形成している八幹部のうちの数名と、頭在二流幹部の数名、すなわち両者を合わせて十名内外のものが会して、秘かに全国協議会を開催したこととなる」(日刊労働通信社編1951: 589)。
- ⁷⁰ 吉田回想: 79。
- ⁷¹ 「所感派分派の規約改悪とわれわれの態度」[署名なし]『建設者』1号、1951年5月(50年資料集-3: 69-71)。
- ⁷² 日本共産党([1981]1994: 92)。
- ⁷³ 亀山(1978: 241-242)。
- ⁷⁴ 「日本共産党第四回全国協議会決定」(50年資料集-3: 6-7, 9-10, 27, 32)。

- ⁷⁵ 日本共産党第四回全国協議会決定「第三、軍事方針について」(日本共産党東京都委員会教育委員会責任編集1952: 145-149, 151)。ルビは引用者。
- ⁷⁶ 同「第四、組織問題について—非合法活動の強化—」(同上: 160-161, 165-170)。
- ⁷⁷ 上記のほか、「合法が主か、非合法が主かなどと形式的に分離して考えることは、全く目的を忘れた形式論議」であり、これもまた一偏向だと説く。また「合法主義と非合法主義の偏向」を挙げる。「合法主義的偏向は主として、非合法活動の経験をもたない新しい同志と、戦後の新しい党活動の中にその根がある」。一方、「非合法主義的傾向は、主として古い非合法時代の同志、ならびに当時の党活動の因習に根ざしている」。だから「われわれはこれらソウ方の偏向を克服し、しかも戦後の合法時代の大衆活動の経験と、古い非合法時代の革命的確信に貫かれた鉄の規律を、今日の新しい内外の有利な情勢に適應して新しい党活動のタイプを打ち出さねばならぬ」として、党内の亀裂を修繕するよう求める(同上: 164, 170-176, 179, 182)。
- ⁷⁸ 同上: 160, 162, 165。

<参考文献(一次史料・資料の文献名は略記し、各文献の冒頭に【】で示した)>

日本語

- 安斎庫治述・竹中憲一編(2018)『日本と中国のあいだで: 安斎庫治聞き書き』皓星社。
- 【伊藤証言】「故国の土を踏みて: 伊藤律氏の証言1」『朝日新聞』1980年12月22日、朝刊
- 【伊藤書簡集】渡部富哉監修伊藤律書簡集刊行委員会編(1999)『生還者の証言: 伊藤律書簡集』五月書房。
- 伊藤律(1993)『伊藤律回想録: 北京幽閉27年』文藝春秋。
- (1994)「三重スパイ野坂参三」『文藝春秋』1994年1月、310-329頁。
- 郭承敏(2014)『ある台湾人の数奇な生涯』明文書房。
- 亀山幸三(1978)『戦後日本共産党の二重帳簿』現代評論社。
- 川口忠篤(1958)「岡田文吉」の正体」『日本週報』443号、1958年5月5日、3-23頁。
- 国谷哲資(2019)「[回想記]北京追憶: 若者が体験した戦後日中関係秘史」アジア社会文化研究会『アジア社会文化研究』20号、43-71頁。
- 【50年資料集】日本共産党中央委員会五〇年問題文献資料編集委員会編([1957]1981)『日本共産党五〇年問題資料集』新日本出版社。
- 佐藤正(2004)『日本共産主義運動の歴史的教訓

- としての野坂参三と宮本顕治：真実は隠しとおせない』新生出版、下巻。
- 思想運動研究所編（1978）『日本共産党事典（資料編）』全貌社。
- 下斗米伸夫（2011）『日本冷戦史：帝国の崩壊から55年体制へ』岩波書店。
- 【徳田会報】徳田球一記念の会発行『徳田球一記念の会々報』各号
- 名越健郎（2019）『秘密資金の戦後政党史』新潮社。
- 日刊労働通信社編（1951）『地下潜入の態勢を整えた日本共産党の文献集（続編）』日刊労働通信社。
- 日本共産党（[1981]1994）『日本共産党の五〇年問題について〔増補改訂版〕』新日本出版社。
- 中央委員会（2003）『日本共産党の八十年1922~2002』日本共産党中央委員会出版局。
- 東京都委員会教育委員会責任編集（1952）『日本共産党党性高揚文献』1巻、駿台社。
- ぬやまひろし（1966a）「日本脱出記その一：岡田文吉同志にささぐ」毛澤東思想研究会『毛澤東思想研究』第1巻第2号、18-25頁。
- 兵本達吉（2005）『日本共産党の戦後秘史』新潮社。
- 不破哲三（1993）『日本共産党にたいする干渉と内通の記録：ソ連共産党秘密文書から』下巻、新日本出版社。
- 藤井冠次（1980）『伊藤律と北京・徳田機関』三一書房。
- （1986）『創作・遠い稲妻：伊藤律事件』驢馬出版。
- （1995）「北京機関で共に活動して 五一年綱領と安斎庫治」安斎庫治追悼集刊行委員会編『安斎庫治追悼集』平河工業社、67-70頁。
- 増山太助（1995）「あんくらさんの冥福を祈る」『安斎庫治追悼集』、70-75頁。
- （2000）『戦後期 左翼人士群像』柘植書房新社。
- 松村史紀（2011）「ミコヤン秘密訪中考（1949年1-2月）：中国革命と戦争をめぐる秩序設計」同他編著『東アジア地域の立体像と中国』早稲田大学現代中国研究所、83-107頁
- （2015）「未熟な中ソ分業体制（1949-1954年）：世界労連アジア連絡局を手がかりに」アジア政経学会『アジア研究』第61巻第1号、38-54頁。
- （2018）「サンフランシスコ講和会議と中ソ同盟（1949-52）：東側世界の「全面講和」外交（2）」『宇都宮大学国際学部研究論集』第45号、107-125頁。
- 水谷尚子（2006）『「反日」以前：中国対日工作者たちの回想』文藝春秋（「第二章 趙安博回想録 対日工作現場の第一線にいた人物が語る日中関係史の一断面」）
- 脇田憲一（2004）『朝鮮戦争と吹田・枚方事件：戦後史の空白を埋める』明石書店。
- 由井誓（1980）「『五一年綱領』と極左冒険主義”のひとこま」運動史研究会編『運動史研究』第4号、43-52頁。
- 【吉田回想】丸山茂樹、原全五、小森春雄、勝部元、伊藤晃〔きき手〕（1981）「五〇年分裂から六全協まで 吉田四郎氏に聞く」『運動史研究』第8号、74-99頁。
- 中国語**〔日本語音読み順に配列〕
- 劉建平（2010）『戦後日中関係：「不正常」歴史的過程与結構』社会科学文献出版社。
- 【劉文稿】中共中央文献研究室・中央档案馆編（2005）『建国以来劉少奇文稿』各冊、中央文献出版社。
- ロシア語**
- 【ИА】 «П. Ф. Юдин о беседах с Мао Цзэдуном. Докладные записки И. В. Сталину и Н. С. Хрущеву. 1951—1957 гг.» (В. Г. Бухерт) // Исторический архив, 2006 г., № 4: 15-19.
- 【КСО】沈志華、李丹慧収集和整理（2004）『中蘇関係：俄国档案原文復印件匯編』上海：華東師範大学国際冷戦史研究中心

A “Military Policy” of the Japanese Communist Party and the Sino-Soviet Alliance, 1949-1955:

Dependence and Independence in the Eastern Bloc (4)

MATSUMURA Fuminori

Abstract

This paper examines three subjects. First, how did the Chinese Communist Party [CCP] deal with the problem of a new platform and infighting of the Japanese Communist Party [JCP] early in 1951 after the latter's mainstream faction had set up its outpost in Beijing? The CCP's position could lie between two extremes: a mediator (e.g. between Moscow and Japanese communists as well as between dominant and opposing groups of the JCP) and a mentor for Japanese comrades in formulating their platform. That can be demonstrated by several settings: the CCP stuck to the principle of “self-reliance” by requiring its Japanese counterparts not only to design a revolutionary formula by themselves but also to carefully handle Beijing-style armed struggle; Japanese local communists had to employ a “military formula” even without substantial Chinese instructions because the latter encountered physical obstacles (i.e. time and space) before reaching Japan; Beijing's knowledge about the JCP was limited at a time when the CCP was coping with other Asian comrades' problems as well; it was not Mao Zedong but Joseph V. Stalin who had the final decision on Japanese revolutionary problems in the communist bloc.

Second, what kind of power politics took place inside and outside the JCP's outpost in Beijing? Political rivalry was not only inevitable in itself but also was complicated by the CCP's external mediation. The secretary general, Kyuichi Tokuda, was politically supported by top leaders in Moscow and Beijing, meanwhile Sanzo Nosaka was highly respected by the Japanologists in the International Department of the CCP's central committee. The Japanologists sought reconciliation between the JCP's warring factions with the backing of a Sinologist, Kuraji Anzai, who served as a bridge between Japanese and Chinese communists. Their effort was, however, obstructed by Tokuda who refused any compromises with his rivals. Moreover, he interrogated Anzai about confidential operations aimed at installing Tokuda's formidable rival, Kenji Miyamoto, as their next leader.

The third subject is related to the 4th National Convention of the JCP, which was confidentially held in late February 1951. Even lacking intense interventions from the CCP, the convention adopted a resolution involving the so-cold “military policy”. Ironically, however, the resolution was aimed more at restraining comrades' adventurous activities and less at radicalizing revolutionary struggle although their illegal operations had not yet been thoroughly prepared. This indicates the JCP's “military policy” was not a copy of Beijing's formula, but deeply reflected local conditions.

(2020年5月28日受理)